

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務  
の実績に関する報告書

平成 2 8 年 6 月

国立大学法人  
大阪教育大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大阪教育大学

#### ② 所在地

大学本部	大阪府柏原市
柏原キャンパス	大阪府柏原市
天王寺キャンパス	大阪府大阪市

#### ③ 役員 の 状況

学長名 長尾 彰 夫(平成20年4月1日～平成26年3月31日)

学長名 栗林 澄 夫(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

理事数 4 人

監事数 2 人

#### ④ 学部等の構成

教育学部  
教育学研究科  
連合教職実践研究科  
特別支援教育特別専攻科  
附属幼稚園  
附属小学校  
附属中学校  
附属高等学校  
附属特別支援学校

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数	9,470 人(内留学生89人)
内訳 教育学部	4,213 人(内留学生58人)
教育学研究科	400 人(内留学生31人)
連合教職実践研究科	37 人(内留学生0人)
特別支援教育特別専攻科	21 人
附属幼稚園	147 人
附属小学校	1,941 人
附属中学校	1,318 人
附属高等学校	1,336 人
附属特別支援学校	57 人
教員数	532 人
職員数	169 人

### (2) 大学の基本的な目標等

#### 基本理念

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

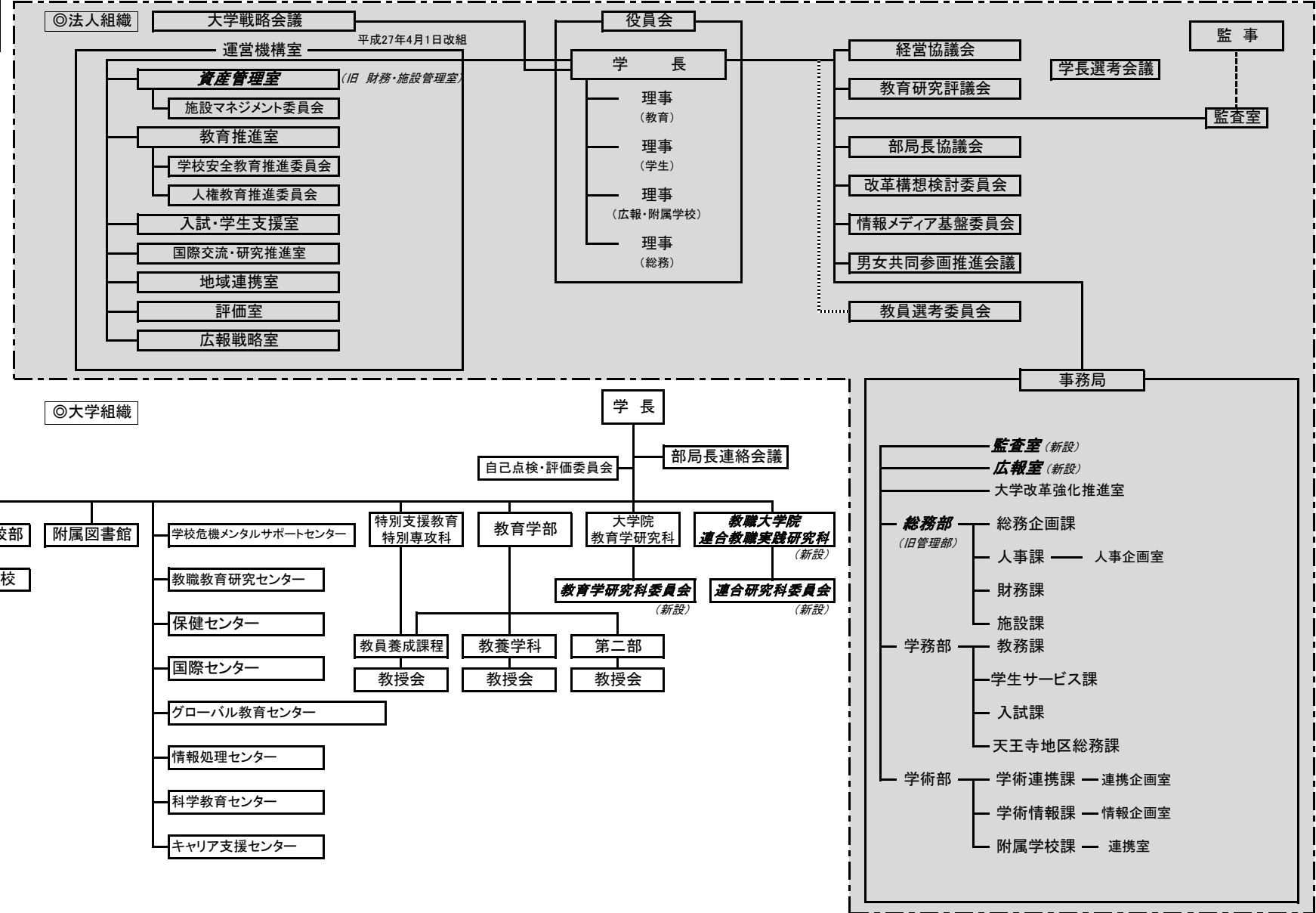
#### 基本目標

1. 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。
2. 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。
3. 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。
4. 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。
5. 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。
6. 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。
7. 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力をを行い、大学の国際的活動を推進する。

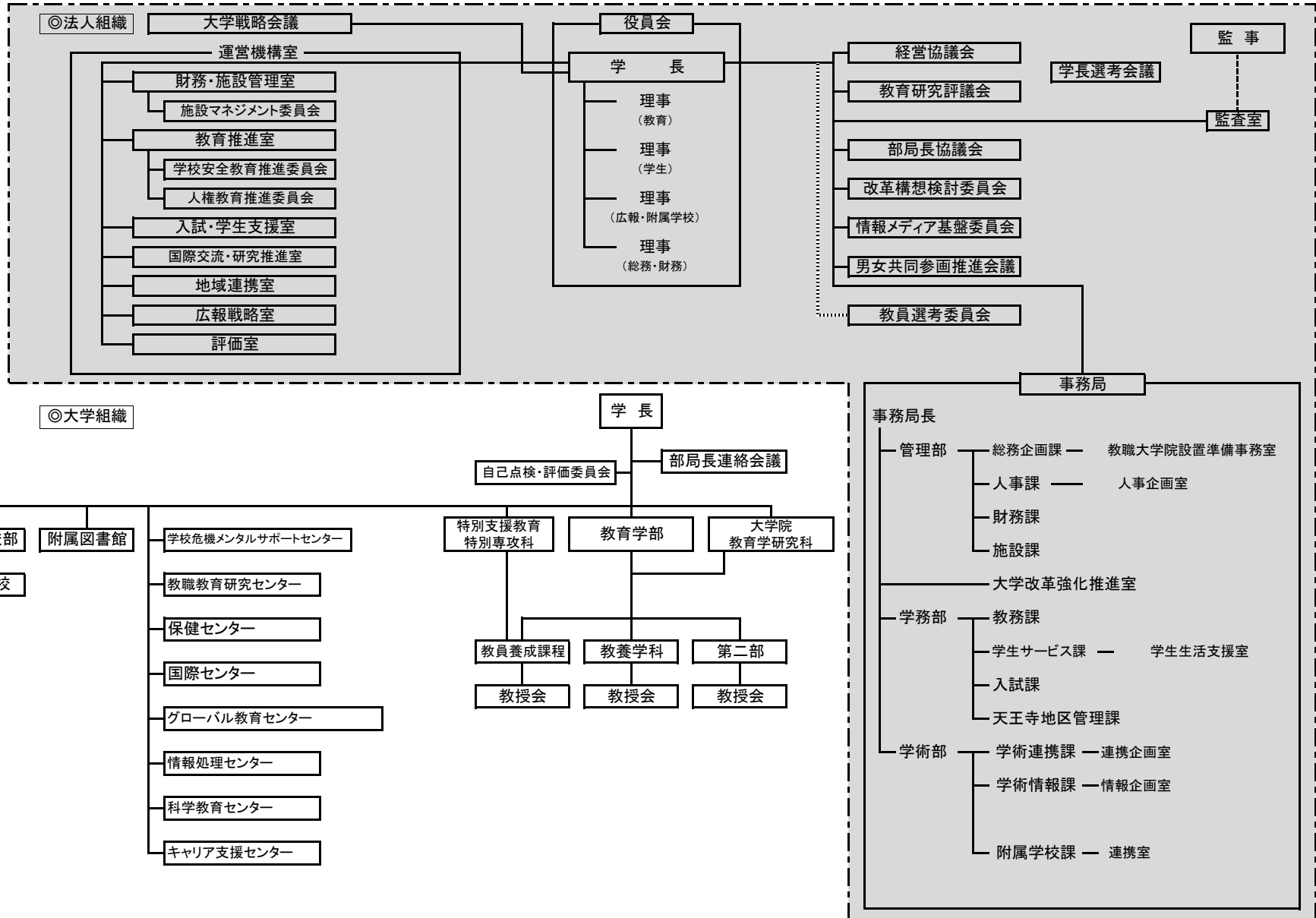
#### (3) 大学の機構図

次頁以降に添付

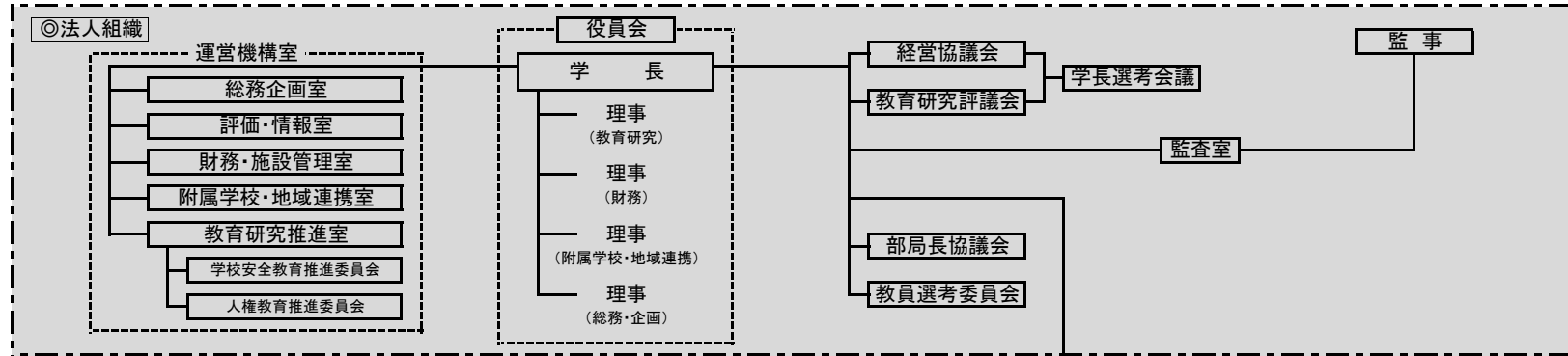
平成27年度



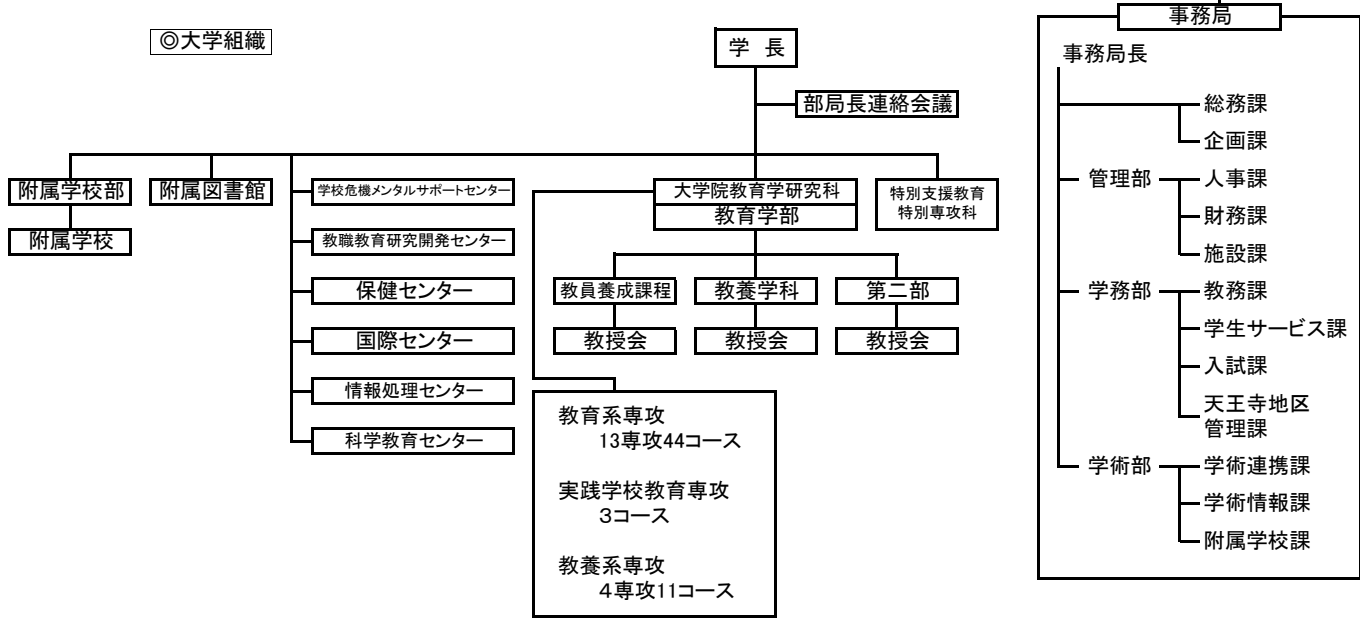
平成26年度



平成21年度



◎大学組織



## ○ 全体的な状況

国立大学大阪教育大学は、第2期中期目標期間の6年を終え、次のとおり総括することができる。第2期中期目標期間を通じた全体的な状況については、中期目標・中期計画前文の趣旨に沿って、学長のリーダーシップの下、全ての年度計画を順調に進め、計画を達成できたと判断する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ○グローバル化推進の取組

##### 【平成22～26事業年度】

国際化への対応能力を高めるため、教育課程上の新たな取組みとして、平成24年度よりネイティブスピーカーのインストラクターを配置する「英語で学ぶ教養基礎科目」を開講するとともに、学生の英語運用能力向上を目的として、教育実習で行っている積み上げ方式を採用し、各部署の特性に応じた英語を学び続けるカリキュラム編成を行い、平成27年度入学生より適用している。教員養成課程においては、2年次で履修する「英語Ⅱa」を必修として上で、3年次生では、学校教育教員養成課程を主とする小学校コース向けに、「小学校教科専門科目(英語)」を、同じく中学校コース向けに、「教職のための英語」を新設・必修化した。教養学科では、1～2年次で履修する「英語」を必修化した上で、外国語で学ぶ学科共通科目「外国語実践演習」の新設・必修化するとともに英語で学ぶ専攻専門科目の整備を行っている。

第二部においても、1～2年次で履修する「英語」を必修化した上で、教職基礎科目「小学校英語教育」を必修するとともに、「海外教育実習」を継続的に実施している。また、大学院においても、海外の協定校における研究授業及び観察実習に取り組んできた実績と成果を踏まえた「海外・他地域学校実習」科目を新設し、大学の国際化を促進している。国際センターにおいては、海外協定校における語学研修・文化研修を単位化し、その授業内容の充実に取り組むとともに、留学生向けの日本語科目や、外国語による授業充実させた。

一方、日本語を母語としない児童生徒の教育に対応できる能力を育成するためのカリキュラムについては、平成26年度に行った学部のカリキュラム改正に併せて、日本語教育指導法に関わる授業として、教職教養科目「外国人児童生徒教育」を新規に開講した。

また、グローバル人材の育成と学生の自律学習支援の観点より、平成26年度より入学生全員を対象にTOEFL ITP試験を実施するとともに、外国語学習支援実施委員会、外国語学習支援ルームを設置し、外国語による調和のとれたコミュニケーション能力の向上を推進した。

ダブル・ディグリー制度の導入については、平成24年度に基本方針を策定し、中国の協定校(同済大学・東北師範大学)との大学院におけるダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書を締結し、保健体育分野において両大学の推薦を受けた候補生の選考を行った。導入初年度(H25)は3名(同済大学2, 東北師範大学1), 2年目(H26)は1名(同済大学)の学生を受入れ、3名の学生がプログラムを修了し、3年目となる平成27年度には1名の学生が修了した。

発展途上国における学校教育に対する支援の促進としては、JICAとの契約等に基づき、本学において研修員(仏語圏のアフリカ(ベナン, ブルキナファソ, ルワンダ, セネガルなど)の現職教員等)の受入れによる研修の実施, 調査団としての教員派遣等, 発展途上国における教育支援活動を継続して行った。

さらに府教委との連携による「識字・日本語学習ボランティア講座」や日本語教育法に関する講座の開講, 平成26年度からは「識字・日本語学習研究集会」を開催し, 地域の日本語・識字教育や国際理解教育を支援した。

##### 【平成27年度事業年度】

交流協定については、屏東大学(台湾), ビンケク人文大学(キルギス共和国), 中国教育科学研究院(中華人民共和国)と新たに締結し, 交流協定締結校は累計で45校となった。先述の「海外文化研究」など諸外国での語学研修・文化研修を含む授業は引き続き実施し, 「海外文化研究」については, 37名(アメリカ15名, フランス3名, ドイツ3名, オーストラリア12名, 台湾4名)が参加した。

また, 平成24年度から大学院教育高度化プロジェクトとして実施している台湾の高雄師範大学附属学校での教育実習体験としての授業観察及び研究授業については, 最終年度にあたり, 11名の大学院生が参加した。本プロジェクトは, 大学院生に多様な文化を持つ子どもへの理解とコミュニケーション能力・実践力を高めさせ, 教育現場でのリーダー的教員を養成することができる独創性・新規性を備えたものである。

第二部の院生・学部生による海外教育実習プロジェクトチームが, 5月にイタリア, 11月～12月にフィンランド, オーストリアの中小高等学校で海外教育実習を実施した。同プロジェクトは, CLILの理論を応用して, 主に理数・表現の授業を英語で発信する取組である。

柏原キャンパスと天王寺キャンパスに識字・日本語活動を支援する施設を開設するとともに, H28年度4月に天王寺キャンパスで識字・日本語教室を継続開設する準備を進めた。

#### ○学士課程教育の質向上の方策の取組

##### 【平成22～26事業年度】

平成22～23年度では, 教職実践演習導入を機に整備した, 模擬授業教室と電子ポートフォリオシステムの試行を踏まえ, 『学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システム開発事業』の研究成果をまとめ, シンポジウムを開催し, 事業報告を行った。

平成24～26年度においては, 上述のまとめを踏まえ, 課題を整理した上で, 平成26年度に, 翌年度のカリキュラムに関する基本方針を策定するとともに, 研究成果の具体化として, ①「教職実践演習」実施に際し, ポートフォリオを活用すること, ②「3つの知」(学問知, 技法知, 実践知)をシラバスに示すこと, ③同一名称複数開講科目間における到達目標と成績評価基準の整合を図ったこと, ④教育の質的充実と教員と学生の対話による省察機会の確保を目的としたカリキュラムのスリム化の取組みを進めた。

また、4年間積み上げ方式の教育実習が効果的に行われるようカリキュラムを整備することについては、平成22年度に教育実習アドバイザー制を導入し、実習生への指導体制を強化するとともに翌年度に教育実習改善検討専門委員会を設置し、教育実習の在り方について報告書をまとめ、平成24年度からはパフォーマンス課題を組み込んだ教育実習ノートの試行を行い、改善を重ねつつ平成26年度に本実施した。平成26年度には学生がボランティアで行っている「学校サポート活動」を発展させ「学校教育サポート体験」として教職関連科目に新設した。

さらに、成績評価の厳格化については、平成22～25年度において、評価基準の明確化と厳格な成績評価に向けた、GPA制度導入の検討を重ね、翌年度、GPA制度導入に向けて制度設計や活用方法を検討の上、関連規程として整備するとともに、学内説明会を開催するなどし、学内周知を図った。

### 【平成27年度事業年度】

『学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システム開発事業』の研究成果を踏まえ、教科専門と教科教育の区別と関連の明確化や役割分担の合意形成に関する具体策として、これまでの取組みを踏まえ、平成29年度カリキュラムに「教科内容構成演習」として授業を新設することとし、FD事業の中で、当該科目の趣旨や内容に関する共通理解を深めた。

また、成績評価の厳格化については、対象となる新入生に制度全般に関する周知を行った上で、GPA値の高い学生には、CAP制における履修上限単位数の緩和を行うとともに、低い学生に個別指導を行うなど、活用方法の運用を行った。また、成績評価結果を教員間で共有し、今後の成績評価の改善に生かす取組みも行っている。さらに、評価基準の明確化と厳格な成績評価の観点では、同一名称複数開講科目間における到達目標の整合を図る取組みを継続して行っていることに加え、定期試験等における不正行為を防止することを目的としたルール作りにも取り組んだ。

### ○附属学校との連携に関する取組

#### 【平成22～26事業年度】

大学・附属学校園連携推進委員会の下におかれた共同研究協議会において、各地区に設定した研究テーマに基づいた共同研究を実施した。例えば、概算要求事項である「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」では、全国初の長期的な人材育成プロジェクトとして、科学教育センターと天王寺地区の附属学校の連携体制により、イノベーション人材養成研究を行い、中学、高校の理科、総合学習の時間に活用可能な自由研究学習教材の開発等を行った。附属高等学校天王寺校舎及び平野校舎では、それぞれSSH(平成21～25、27～31年度)、SGH(平成27～31年度)の指定を受け、大学教員からの指導・助言等、大学と連携しながら、カリキュラム・教材・教授方法の開発研究を実施している。

また、附属学校園教員と大学教員との研究交流会を毎年継続して実施した他、各学校園が単独で実施していた研究発表会を、大学教員を指導・助言者として連携しながら3地区合同で実施することとしており、大学・附属間の研究活動の情報共有及び双方の交流を深めている。

附属学校教員の科研費(奨励研究)の申請に際しては、応募書類の具体的な書き方や注意事項等について大学教員から指導を受けたことで、申請件数、採択件数、採択額が向上した。

さらに、教育実習の充実の方策として、附属学校園との合同会議及び教育委員会との拡大連絡協議会を定期的に開催し、教育実習の改善に向けた意見交換を行い、教育実習ガイドの改訂や学部1年次の学校観察実習及び3年次の基本実習にパフォーマンス課題を設定した。体系的な教育実習とするため、学生が学校園で教育活動の支援を行う「学校教育サポート体験」を教職関連科目に新設し、4年間積み上げ式による教育実習をさらに充実させた。

### 【平成27年度事業年度】

全国的に導入の進むタブレット端末の活用法について、教員の教材作成を支援するアプリケーション(スマートフォリオ)を開発し附属学校(平野小、中、天王寺中、特別支援)の教員と実践的な協力体制を構築し、既存のアプリケーションの活用方法、さらに独自アプリケーションの開発と改善を行った。現在、タブレットアプリに関してはApple iTunes storeでの公開審査の段階である。

### ○学生支援に対する取組

#### 【平成22～26事業年度】

組織運営体制の整備としては、平成22年にキャリア支援センターを設置し、キャリア教育の授業科目開講、就職支援行事や各種対策講座の実施、就職相談、面接指導等の実施、求人など就職情報の提供の充実等、学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実を図った。また、障がい学生修学支援ルーム、外国語学習支援ルーム及びICT教育支援ルームを設置等、様々な学生ニーズや教育課題に対応する教育支援組織を設置した。

学生指導の充実方策としては、卒業論文指導と学生指導を分担して学生が複数の教員と接することで、入学から4年間を通して継続的な支援を行えるよう指導教員制を強化した。あわせて、指導教員説明会の毎年実施や「指導教員ハンドブック」の改訂等により教員への制度の周知徹底を図っている。学生総合支援ネットワークを設置し、指導教員を含め、カウンセリングルーム、学生支援に関するセンター等が必要な連携を図り、学生の修学・学生生活や進路等の相談に適切に対応する体制を整えた。

学生の自発的な組織化の支援については、顕著な功績のあった学生や学生団体に授与する「学長表彰」「学長特別表彰」を毎年度実施するとともに、選考委員会による「委員会奨励賞」「委員会特別賞」を授与する顕彰制度を新たに設け、運用を開始した。学生企画活動支援事業(学生チャレンジプロジェクト)においては、支援金額の上限を上げた他、公開プレゼンテーションや京阪奈三教育大学合同の成果報告会等を実施したことで、学生によるさらなる自主的・主体的な企画事業になった。

さらに、教育振興会や学外支援団体等から学生に対する支援の拡大については、教育振興会の全員加入により学生支援の基礎となる財政基盤を固めるとともに、学研災付帯賠償責任保険の全員加入を達成し、教育研究活動中に起こり得る事故・災害への備えを盤石なものとした。

#### 【平成27年度事業年度】

学生の自主的・主体的活動を促進するため、昨年度に引き続き、学長裁量経費により予算を確保し、学生チャレンジプロジェクト事業及び学生表彰事業を実施した。学生チャレンジプロジェクトでは、学生から企画を公募し、8件の応募から7件を採択し、支援を行った。

また、教育振興会や学外支援団体等から学生に対する支援については、平成27年度から「サークル援助金」の増額や「大学院生国際学会発表奨励金」の新設等、教育振興会による学生課外助成を見直したことにより、体育会系にはより充実した支援を行うとともに、芸術・音楽系の学生や大学院生も対象とした幅広い支援を行うことができるようになった。

さらに、京阪奈三教育大学連携事業においては、学生主体セミナーとして、体育会や大学祭に関する合同学生研修会の実施、大学祭実行委員会による意見交換会、各大学が実施する学生企画活動報告会のTV会議システムを活用しての相互視聴などを継続して実施した。また、教員就職対策としては、教員就職説明会等の三教育大学での情報共有や三教育大学の学生がどこでも自由に参加できるような運用を実施した。

#### ○大学院課程教育の質向上の方策の取組

##### 【平成22～26事業年度】

教師教育の一層の実践化と高度化を図ることを目的に、関西大学、近畿大学との連合教職大学院として連合教育実践研究科を平成27年4月に設置した。本研究科では、養成する教員像として「実践的知識・技能を豊かに有する教員」を掲げており、「学校実習科目」では、計4科目10単位を必修科目とした他、授業は、実践的な教育を行うため、グループ討議、模擬授業、ロールプレイ、ワークショップ、フィールドワーク、学びあい、反転授業等を組み合わせることにより、学生の主体的な学びであるアクティブラーニングを中心とした方法により実施している。授業に対する学生満足度は非常に良好である。また、教育学研究科においては、大学の国際化の促進と学生の教育実践力向上を目的として、「海外教育実習(台湾)プロジェクト」により、台湾の協定校において研究授業及び観察実習に取り組んできた実績と成果を踏まえ、平成27年度入学生カリキュラムから「海外・他地域学校実習」科目を新設した他、教育実践関係科目をインターンシップ科目として整備した。

##### 【平成27年度事業年度】

平成27年度に設置した連合教職大学院においては、学校マネジメントコース(勤務経験8年以上)で定員5名のところ7名、教育実践コーディネーターコース(勤務経験3年以上)では定員10名のところ15名の現職教員を受け入れた。授業は研究者教員と実務家教員が共同で行うティーム・ティーチングで実施するとともに、研究者教員と実務家教員がペアとなって学生の指導に当たる指導教員制度を構築し、理論と実践を融合した教育研究活動を実現することでその水準を向上させるように努めた。

教育学研究科においては、教職実践関係科目について、今後の教員養成の高度化に備え、実践的な科目の充実に向けて、インターンシップ科目を実施した。



## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ○ガバナンス強化の取組

#### 【平成22～26事業年度】

法人と大学の一体的運営の改善・強化を図るという点においては、平成26年度から従来の総務企画室、評価室、財務・施設管理室、附属学校・地域連携室、教育研究推進室の5室体制であった運営機構室を整理し、財務・施設管理室、教育推進室、入試・学生支援室、国際交流・研究推進室、地域連携室、広報戦略室、評価室の7室とし、別途、従来の総務企画室が担当していた大学の長期構想・中期計画・年度計画等を審議する組織として大学戦略会議を設置した。

また、経営協議会については、会議の場以外でも、意見を聴取する機会を設け、出された意見については、改善し学外委員に説明するとともに、大学WEBページ上で公表した。さらには、教育委員会幹部との協議会、教育委員会幹部及び公立学校校長からの提言委員会、府立高校校長との意見交換会等を開催し、教師塾、模擬授業、出前授業、認定講習等の連携事業を展開した。

人事面においては、学長のリーダーシップの下、キャリア支援、入試広報、ICT環境の整備や情報教育充実のための情報担当者等、大学の重点分野に専門性の高い職員の採用を進めた。

平成23年度には、男女共同参画推進行動計画を策定し、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成事業、教職員セミナー、大教大ロールモデルの作成等の施策を行った上で、外部有識者による評価を実施するとともに、その活動状況を4回にわたる報告書にまとめ学内外に公表した。このような精力的な取組みを通して、平成21年度と比較して、2.6ポイント(22.7%→25.3%)女性教員比率が上昇する等、女性等の能力の一層の活用や多様な人材の大学教員の任用に努めた。

財政面においては、運営費交付金の状況や経常収益、事業費・一般管理費の支出状況、経常収支及び目的積立金の状況、財務の健全性など直近6年間における財務データを年度ごとに財務レポートとしてとりまとめた。

また、次のとおり学長のリーダーシップによる機動的予算配分を行った。

- ・ 学生教育費について、新たに授業内容の高度化、授業の円滑な運営と学士力の向上、大学院教育の向上を図るため、授業責任講座等に対し受講生数による配分を行った。
- ・ 学生のモチベーションを上げる戦略的免除として、学業成績等が優秀な者への授業料免除、交換留学生として派遣する学生への授業料免除等の予算枠を確保した。
- ・ 免許状更新講習の内容の充実や受講者数の増加、留学生の受入数の増加、ならびに京阪奈三教育大学教育連携推進事業を積極的に推進することを目的とするインセンティブ経費を新たに創設した。
- ・ 運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高めるための特別措置枠が新たに導入され、学長が進める改革プランとして「教員養成システムのグローバル化事業計画」を策定し、これら事業を効果的に推進するための学内予算措置を行った。

#### 【平成27事業年度】

課題等を把握し、大学運営に反映させるため、監事による事務職員・教員に対するヒアリングを引き続き実施した結果、教員の意見を汲み取り、大学教員による相互授業参観を実現させた。

また、ステークホルダーの意見を聞き、法人運営に活用するため、教育委員会等との意見交換会等についても引き続き実施した。

財政面に関しては、平成27年度学内予算において、組織改革を見据えた取組、実践型教員養成機能への質的転換事業など、大学一体となって機能強化に資する取組を推進していくため、従来の「重点的教育研究創造推進事業経費」を発展させ、新たに「大学改革・機能強化促進費」枠を設定した。

さらに、第3期中期目標期間に向けて、安定した財務基盤を構築するとともに、中期目標・中期計画を着実に達成するため、財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を策定し、戦略的重点経費等の予算枠の再構築、運営費及び管理経費の削減、教員研究費の見直し等の内容として更新した。

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

### ○大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネサンス・HATOプロジェクトの取組

#### 【平成22～26事業年度】

教員養成教育の諸課題に対応するため、平成24年度に北海道教育大学(H)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(T)及び大阪教育大学(O)が連携し、教員養成開発連携機構を設立した。本機構の下、各大学に教員養成開発連携センターを開設し、事業計画を遂行した。

各センターには、IRネットワークを構築し教員養成機能の強化を目指す「IR部門」、教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発を行う「研修・交流支援部門」、先導的実践プログラムの開発事業及びその成果をもとにした共同事業開発を行う「先導的実践プログラム部門」の3部門を置き、様々な活動を行った。

平成26年度には上記3つの部門に「特別プロジェクト」を新たに加え、事業の拡充を図るとともに、最終年度までの工程表を作成し、最終目標到達点の形を整理した。また、シンポジウム(中間成果発表会)を開催し、達成状況をHATO関係大学以外にも広く示した。

## ① IR部門の取り組み

IRコンソーシアム設置を含む、教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う「IR部門」では、4大学連携による「新入生学習調査」を実施し、教育大学以外の大学との比較も行い、教員養成系大学特有の課題について検討を行った。また、4大学間で共通に使える「学生の在学中における学修状況の把握」が可能な指標の検討も行い、4大学に共通する教学データを用いて、試行的に入試類型、入試データ、GPA(成績評価制度)等と新入生学習調査を関連づけ、教職志望の度合い等の分析を行った。また、教育実習前の3年次における学修成果確認のため、「教育実習前検定」と「教育実習前支援アンケート」から構成される「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」を開発した。

## ② 研修・交流支援部門の取り組み

全国の教員養成系大学・学部モデルとなるFD・SDプログラムの開発や教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う「研修・交流支援部門」では、FD・SDに関する国内外共同調査を実施した。FD・SDの現状と課題を把握するために、全国の教職課程を有する公私立大学・学部を対象としてアンケート調査等を実施し、支援組織の分類を行った。また、教員養成系ならではの研修、さらにグローバル化に対応した教職員研修のフレームを考案した。加えて、教員養成の国際化を目指した研修プログラムを共同実施した。

## ③ 先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクトの取り組み

新しく、かつ、4大学に共通する実践的課題の解決を目指して行われるプログラムや、各大学で先行的に開発してきた成果を他大学や学校・地域に普及していく「先導的実践プログラム部門」及び「特別プロジェクト」では14本の研究が行われた。その内容は「多様な学校環境への取り組み(3本)」「新たな教科指導の充実(2本)」「先導的教員養成への取り組み(4本)」「多様なニーズへの対応(5本)」に分類し、教材開発や、出前授業の実施(開発された教材を学生指導の際に活用した場合の教育効果の検証)、カリキュラム開発、コンテンツ作成の準備等を行った。

## 【平成27事業年度】

## ①4大学における「単位互換制度」の整備

「単位互換制度」が創設されたことで、大学間連携を視点とする参加型のカリキュラム・プラットホームが整備され、4大学間の教育の質向上が図られるとともに、より多くの大学が利用可能な環境基盤を整備した。

## ②3部門全16プロジェクトが個別に研究会等を開催

平成27年度は3部門全16プロジェクトが個別に研究会等を開催した。平成26年度開催したシンポジウムではHATO4大学関係者以外の参加率が24.9%だったが、平成27年度は51%にまで上昇し、プロジェクトの成果普及につなげるとともに、他の教員養成系大学・学部や現職教員・教育委員会との連携・協力を促進した。

## ③各部門・プロジェクトの取り組み

平成27年度も、各大学の教員養成開発連携センターにおかれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業を継続的に展開し、具体的な教学改善に向けて、4大学連携のための会議、研究、調査活動等を引き続き実施した。

## 1)IR部門

## ・4大学連携による「新入生学習調査」「大学生学習調査」の実施

新入生学習調査を継続的に実施することにより、より精度の高い新入生の入学前の実態把握が可能となったほか、併せて学年進行により大学生学習調査を実施することで、入学後の学習意欲や意識の変化等が明らかになり、今後の教学改善への課題を見出した。

## ・4大学で共通に使える指標の検討・分析

各大学において、既存データ等と関連づけた分析を行うことにより、各大学固有の傾向を把握した。また、分析結果を各種学会等や「教学IRシンポジウム」で報告した。

## ・教育実習前CBTの試行及びIRデータとの分析

「教育実習前検定」の試行を実施し分析した。また、「教育実習前支援アンケート」を実施し、回答のあった750人のデータを分析した結果、教育実習に臨むにあたっての意識向上の促進効果があったことが判明した。

## 2)研修・交流支援部門

## ・教員養成系ならではの、また、グローバル化を視野に入れたFD・SDモデルプログラムの開発・試行

平成28年1月に教員養成系ならではの新任教職員研修・第1講を開催し、15名の定員を超える応募があった。平成28年2月のカリキュラム・コーディネーター養成研修には40名を超える参加があった。平成28年2月の研修・交流支援部門フォーラムにおいて「平成27年度部門年次報告書」を公表した。

## ・教員海外研修の成果を地域に還元

平成25年度・26年度にHATO4大学共同で実施したカナダ・ビクトリア大学における英語教授法研修成果をまとめ「英語教授法海外研修の成果を活用した附属学校教員による教育実践事例報告書」を作成し、HATOのWebサイトにて公開した。

## 3)先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクト

平成27年度はこれまでの研究成果に関する4大学での活用の仕方、今後の各プロジェクトの継続のあり方を協議した。その結果、各大学に近接するブロック・地域や他大学に対する成果公表を各センターを中心として強化していく必要性を確認した。

○「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業—京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生—の取組

**【平成25～26事業年度】**

平成25年に各大学の教員養成高度化連携拠点として、京都教育大学に教職キャリア高度化センター、大阪教育大学に教員養成高度化センター、奈良教育大学に次世代教員養成センターを設置し、教員養成の高度化と質保証を図るための取組を展開した。

平成24年度より実施している双方向遠隔授業は、各大学の資源を相互利用することにより教養教育の充実に寄与するとともに、連携ツールとして授業以外の場面での活用も行われている。

3大学連携プロジェクトである「博士人材向け教員能力開発プログラム」や「博士養成のモデルプログラム開発」は平成25年度より毎年度開催している京阪奈三教育大学連携推進フォーラムにおいてその進捗が報告されており、また、今後の連携につながる取組として上記に加え「新しい学力観に則った『人材育成アセスメント』方法の開拓」、「省察力と同僚性の育成を核にした初任期教員育成支援プログラムの開発」、「大学・教育委員会連携によるスクールリーダー育成支援」の各プロジェクトを教員養成高度化センターのもとで進めている。

**【平成27事業年度】**

これまでの取組内容及び成果については、平成28年3月3日の第3回京阪奈三教育大学連携推進フォーラムにおいて公表を行った。

なお、双方向遠隔授業システムワーキングにおいては、検討の結果、授業のみならず、ゲストティーチャーの講演等や学生交流等、連携ツールとしての利用拡大を図ることとし、各大学でシステムの利用受付窓口を設けることとした。

また、本学が主幹する「博士人材向け教員能力開発プログラム」のプロジェクトでは、別途1月にシンポジウムを開催し、これまでの活動成果の公開を行うとともに、今後のプログラムの発展に向け、貴重な意見をいただく機会となった。

一方、今後の連携シーズとして進めていた「省察力と同僚性の育成を核にした初任期教員育成支援プログラムの開発」のプロジェクトでは、京阪奈三教育大学での意見交換会を2月に天王寺キャンパスにて実施し、初任期教員支援のための取組について高度化を図った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○理工系人材の育成強化に向けた取組

**【平成22～26事業年度】**

科学教育センターと大阪府下の教育委員会、大阪府教育センターの連携によるCST(コア・サイエンスティーチャー)支援事業は、平成23年度～26年度までJSTの支援の下実施された。平成26年度にはJST主催の「CSTの集い」を兼ねた科学教育シンポジウムを開催した。事業終了後は28年度まで独自に継続し、29年度以降その成果を大学の理科教員養成カリキュラムに反映させる。事業期間中の累計修了者は、学生41名・職教員65名、修了者が実施した教員研修は、累計38回・参加者数663名であった。

「高度理系教員養成プログラム」は、大阪府教育委員会及び研究重点(京都、大阪両大学)大学院と連携し、理系の学位取得予定者及び既取得者を対象に、学校教員としてのみならず理数教育に指導的役割を果たし得る人材として養成することを目的とするもので、平成22年度に開始した。その後、科学教育センターが本学の実施主体となり、連携大学を増やし、平成27年度現在、京都大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学の3研究大学、並びに京都教育大学、奈良教育大学の2教育大学と連携し、これまでに9名の修了生が教員に採用された。

附属高等学校天王寺校舎は、平成21年度から平成26年度までの6年間(平成26年度については経過措置)にわたり文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールに指定され、科学技術系の人材育成のための教育プログラムの研究開発を行ってきた。なお、再申請を行い、平成27年度の指定校として採択された。

**【平成27事業年度】**

引き続き大阪府教育委員会や府内各市町村教育委員会と連携しCST養成拠点構築事業に取り組んだ。この継続実施を行うために、府教育委員会と調整を進め、実施合意に向けた文書を交わした。平成27年度の新規受講生の募集は、12月末を締切として平成27年度新規受講生募集を行い、新規受講生として11名(学内:8名、学外:3名)が参加した。

高度理系教員養成プログラムについては、平成27年度は、4月より1名の受講生を受け入れ、順調に実施した。前年度からの継続受講者と合わせて平成27年度は4名が受講中である。平成27年度末には3名が修了し、そのうち1名は大阪府高校教員への採用が内定している。また、受講者の学習履歴の保存および修了者を含めたネットワーク形成のため、電子ポートフォリオシステムを導入し、利用を開始した。

SSHを主管する科学技術振興機構が主催する全国SSH連絡協議会を本学天王寺キャンパスにて平成27年9月27日に開催した。各SSH校担当者200名に「課題研究指導法」の研修を実施し、課題研究評価指導法の研究成果の還元の一環として、附属高天王寺校舎が実施するSSH事業「課題研究評価研究会」において、ルーブリック作り研修の指導を平成27年11月21日に実施した。附属高校天王寺校舎との連携により、課題研究指導研究会を実施し、20校のSSH校と評価方法の実践的研究を行うことができた。

中高理科教員研修については、平成27年12月5日に柏原キャンパスで実施し、研修参加者は54名、同月12日の天王寺キャンパスの参加者は午前28名、午後30名と過去最高の人数に達し、締切後も多数の問い合わせがあった。本年は柏原キャンパス研修の休憩時間に、教養学科情報学講座の卒研学生による、三次元プリンターの理科教育への応用の実演が行われ、学校教員と学生が互いに活発な意見交換を行った。アンケート回答結果より、柏原、天王寺の研修とも、参加者の満足度の高いことが伺えた。

小学校教員研修については、八尾・柏原・藤井寺3市の教育委員会と連携し初任～3年目程度の小学校若手教員のための理科実験研修を8月に行った。昨年は研修内容の一部を、堺市の現職教員(CSTプログラム終了者)に依頼したが、本年はさらに拡大し、7名の大阪府下CST教員に実験講師を依頼した。本研修が小学校初任若手教員のキャリア形成により有用なものとなるよう、他大学教員の協力も得て内容を検討する体制を、来年度に向けて作った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 国立の教育大学としての機能と特色の明確化を図りつつ、本学の適正規模を見極め、必要に応じ、組織等の見直しを行う。〔【46】～【46-2】〕 2 地域の教育委員会との連携に関する協定に基づく活動の円滑実施並びに現職教員の継続教育に積極的に取り組むための体制を整備・充実する。〔【47】〕 3 監事や経営協議会学外委員等の意見も踏まえ、学長のリーダーシップの下で法人本部と大学各部署との一体的運営を図りつつ、法人内部のガバナンスを強化する。〔【48】～【51】〕 4 大学の業務運営等について監事及び監査室が連携を図りつつ監査を実施し、様々な観点から業務の内容及び方向性を評価し、その向上に努めるとともに、無駄のない運営を行うものとする。〔【52】〕 5 教員が教育研究に専念し易い環境を確保し、学生が意欲を持って学習に取り組み、自らの能力を十分発揮できるよう、法人及び大学の組織運営体制を整備する。〔【53】〕 6 費用対効果を重視した業務の効率化並びに業務のアウトソーシングを進める。〔【54】〕
------	--

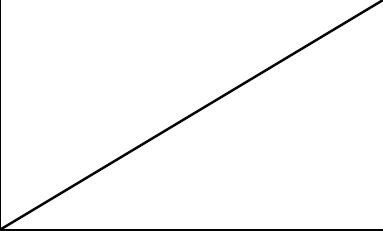
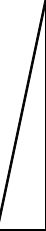


中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【46】 教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案し、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討する。	教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案し、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討する。	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に改革構想検討委員会を設置し、教職大学院の設置について検討及び協議を重ね、平成26年5月30日付けで設置申請を行った結果、同年12月17日付けで認可を受け、平成27年4月に、 <u>連合教職実践研究科を設置した。これに併せて、教育学研究科の入学定員を縮小した。また、教養学科について、第3期中期目標期間末までに規模の縮小とともに社会的要請を踏まえた抜本的な見直しを図ることを決定し、ミッションの再定義において公表した。</u>	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) <u>平成29年度に行う学部改革案を策定した。</u>	/	/
【46-2】 地域密接に加え広域の拠点となる特定機能を併せ持つ大学として、その機能の強化を加速させるため、国内外の優秀な人材を確保する施策として、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員について年俸制導入等に関する計画に基づき導入・促進を図る。	昨年度整備した年俸制大学教員制度について、年俸制導入等に関する計画に基づき、地域密接に加え、広域の拠点となる特定機能を併せ持つ大学として、機能強化を加速する観点から、国内外の優秀な人材の任用を進める。	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) (平成27年度に新設された計画のため、平成22～26年度の実施状況概略はなし)	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) <u>年俸制大学教員業績審査検討委員会を設置し年俸制教員の業績審査体制を平成26年度内に構築した上で、平成27年1月に整備した年俸制大学教員給与規程に基づき、本学の機能強化に資する分野に5名の年俸制大学教員を採用するとともに本学附属学校教員1名の年俸制教員への切替を行った。</u>	/	/
【47】 現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行う中核的組織として教職教育研究開発センターを整備・充実する。	(平成24年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) <u>教職教育研究開発センターをこれまでの活動を発展的に継承しながら今日的な教育ニーズに応えるため、「教職開発部門」を新たに設置する等部門を再編し、教職教育研究センターとして整備した。</u>	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) 前年度に引き続き、教育面においては、人権教育、生活科、教育実習、教職教育関係、生涯学習関連等の授業や地域連携学校教育に関わる授業などに携わるとともに、教員研修モデルカリキュラム開発プログラム等、教育委員会、附属学校と連携した研究を組織的に実施した。	/	/

<p>【48】 法人の業務運営における監事の意見を学長のリーダーシップに反映させるとともに、経営協議会で示された意見に適切に対応し、その状況をウェブページで公表する。また、ステークホルダーの意見を把握・分析し、その結果を法人運営に活用する。</p>	<p>法人の業務運営における監事の意見を学長のリーダーシップに反映させるとともに、経営協議会で示された意見に適切に対応し、その状況をウェブページで公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 監事と役員による監事懇談会を定期的実施した。また、これまで個別に実施していた教育委員会(大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、豊能地区教育委員会)との連携協議会を合同で実施した。また、大阪府立高等学校32校で構成する「府立高校教職コンソーシアム」の意見交換会を新たに実施した。<u>監事監査報告書、経営協議会委員の意見、教育委員会等の意見については、法人運営に反映する取組を役員協議会で協議しており、監事からの意見により全理事の副学長兼務化及び事務組織の再編等を実施した。</u></p>		
<p>【49】 理事の下に設置する運営機構室の機能の見直しを進め、法人と大学の一体的運営の改善・強化を図る。</p>	<p>(平成26年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に「評価情報室」を「評価室」に改組するとともに、平成24年度には新たな運営機構室として「広報戦略室」を設置した。平成25年度には各運営機構室の機能・任務・組織について見直しを行い、5室体制を7室体制とし、別途、従来の総務企画室が担当していた大学の中期構想・中期計画・年度計画等を審議する組織として大学戦略会議を設置した。</p>		
<p>【50】 法人本部の事務体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに高度な専門的知識・技能を有する外部人材を任用する。また、女性等の能力の一層の活用など、多様な人材の大学教員の任用に努める。</p>	<p>職員の専門性を高めるとともに高度な専門的知識・技能を有する外部人材を任用する。また、女性等の能力の一層の活用など、多様な人材の大学教員の任用に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) キャリア支援、入試広報、ICT環境の整備や情報教育充実のための情報担当者等、大学の重点分野に専門性の高い職員の採用を実施した。平成23年度には、男女共同参画推進行動計画を策定し、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成事業、大教大ロールモデルの作成等を実施するとともに、3回にわたる報告書にまとめ、学内外に公表した。障がい者の能力の一層の活用を進め、特に発達障がい者の雇用の取組が好例と認められ、大阪市障がい者就業支援フェスタにおいて発表を行った。</p> <p>(平成27年度の実施状況) ICT活用支援や危機管理や運用支援を円滑に行うための支援者として、民間企業でソフトウェア開発等に関わった経験を持つ者を採用した。男女共同参画推進行動計画等に基づき、女性管理職等への登用推進の目標設定を行い、公表するとともに、7月及び8月を「ワークライフバランス推進強化月間」として設定し、早朝勤務の実施や定時退勤の取組を強化した。女性教員比率は、平成21年度と比較して、2.6ポイント(22.7%→25.3%)上昇した。また、外部有識者による評価を実施するとともに、男女共同参画の取組を報告書としてまとめた。</p>		
<p>【51】 財務データを分析し、新たな財務分析手法を構築することで、学長のリーダーシップによる機動的予算配分を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 運営費交付金の状況や経常収支、事業費・一般管理費の支出状況、経常収支及び目的積立金の状況、財務の健全性など直近6年間における財務データを年度ごとに財務レポートとして毎年取りまとめた。学長のリーダーシップによる機動的予算配分として、学生教育費の受講生数による配分、学業成績等が優秀な者、交換留学生として派遣する者への授業料免除等の予算枠確保、免許状更新講習や留学生の受入、京阪奈三教育大学教育連携推進事業の推進に関わるインセンティブ経費の創設を実施した。また、運営費交付金特別経費「『学長のリーダーシップの発揮』を更に高めるための特別措置枠」が新たに導入され、学長が進める改革プランとして「教員養成システムのグローバル化事業計画」を策定し、これら事業を効果的に推進するための学内予算措置を行った。</p>		

	第3期中期目標期間に向け、学長のリーダーシップによる新たな予算配分方法を策定する。	III	(平成27年度の実施状況) 組織改革を見据えた取組、実践型教員養成機能への質的転換事業等、大学一体となって機能強化に資する取組を推進していくため、従来の「重点的教育研究創造推進事業経費」を発展させ、新たに「大学改革・機能強化促進費」枠を設定した。 また、第3期中期目標期間に向けて、財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を策定し、戦略的重点経費等の予算枠の再構築、運営費及び管理経費の削減、教員研究費の見直し等の内容として更新した。		
【52】	監事及び監査室が連携関係を強化し、監査結果等について、業務運営への確に反映させるなど、内部統制の強化を図る。そのために、マネジメントサイクルによる組織的な大学の経営体制を整備し、大学経営の活性化を図る。	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 内部監査の実施時にも監事が同行し、監事監査実施時には監査室がサポートするなど監査において、監事との緊密な連携体制を整えるとともに、リスクマップを作成し、コンプライアンスに関する監査を毎年実行し、定例化する仕組みを構築した。是正改善状況を確認するフォローアップ監査の実施体制を整えた他、役員会を内部統制機関として位置づけ、PDCAサイクルを定着させた。		
	組織的な監査体制を充実し、大学経営の活性化を図る。	III	(平成27年度の実施状況) 専任職員から成る独立した監査室を設置し、監事との連携を緊密化し、マネジメント体制を強化した。		
【53】	教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における事務組織の在り方を見直すとともに、これらに関わる職員の専門性及び業務スキルの向上を図る。また、学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実のため、キャリアセンターを設置し、総合的な就職支援体制を充実させる。	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年にキャリア支援センターを設置し、キャリア教育の授業科目開講、就職支援行事や各種対策講座の実施、就職相談、面接指導等の実施、求人など就職情報の提供の充実等、学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実を図った。また、教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における分野に専門性の高い職員を配置するとともに、SD研修をはじめとする研修内容の充実を図り職員の業務スキルの向上を図った。様々な学生ニーズや教育課題に対応する組織として、平成24年度に障がい学生修学支援ルーム、平成25年度にICT教育支援ルーム、平成26年度に外国語学習支援ルームを設置するとともに、教育支援組織の設置や社会連携及び社会貢献を推進するために連携企画室を設置し、大学が推進している分野の支援組織を強化した。		
	SD研修を実施し、職員の視野を広げるとともに、業務の専門性やスキルを習得する機会を与える。	III	(平成27年度の実施状況) 業務の専門性やスキルを習得するために、京都教育大学及び奈良教育大学との連携によるSD研修をテレビ会議システムを活用して3回実施した。		
【54】	事務情報化の推進など、コスト意識向上につながる業務処理体制の整備を進めるとともに、アウトソーシングを含む業務の効率化を進める。	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 人事給与業務の一元化や他機関との研修の共同実施等、業務処理体制の整備を進めるとともに、各種業務システムの導入、クラウド化や各種WEBサービスの活用により、事務情報化を推進した。また、学生証発行業務、附属学校給食調理業務等のアウトソーシング化により業務の効率化を進めた。平成26年度に導入した「大阪教育大学基金WEB申込決済サービス」では、従来郵送、FAXやメールで行っていた受付業務を、WEBで自動化できる業務効率化に加えて、基金や参加費などの収納をWEBで決済(クレジットカード、コンビニ決済など)できるようにするものであり、現金収納業務の削減、不正リスクの回避、利用者サービスの向上等、そのメリットは多岐にわたっている。		
	(平成26年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)	III	(平成27年度の実施状況) WEB成績入力、WEB履修登録(教務WEBシステム)の導入、附属学校園研究発表会WEB申込決済サービスの利用を開始した。知的財産等に係るコンサルティング業務、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)対応代行支援業務をアウトソーシング化し、業務の効率化を進めた。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 効率的な事業運営を行うため、他大学との事務の共同実施を推進する。【55】
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【55】 他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進する。	 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、引き続き管理経費の削減や合同事務研修を実施するとともに、事務共同化の推進を図る。	III		(平成22～26年度の実施状況概略) 京阪奈三教育大学によるSD研修、近畿地区の国立大学法人等による係長研修等、研修事業の合同実施を行った。京阪奈三教育大学に奈良女子大学と奈良先端科学技術大学院大学を含む5大学により「PPC用紙」の共同調達を実施した。京阪奈三教育大学では、「moodle連動ストリーミング動画配信システム」「京阪奈三教育大学遠隔講義システム」「授業料債権システム(クラウド化)」「京阪奈三教育大学遠隔講義システムの保守」「防災設備保全業務」「ガスヒートポンプエアコン保守業務」を共同調達として実施した。京阪奈三教育大学連携による研修事業の共同実施や共同調達により、三大学で管理的経費10,869千円(平成24～26年度実績)を節減した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 新たに「蛍光灯」の京阪奈三教育大学共同調達を実施した。京都教育大学及び奈良教育大学との連携によるSD研修をテレビ会議システムを利用して3回実施した。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		



**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****○組織等の見直し****【平成22～26事業年度】**

教育研究組織及び入学定員の見直しについて、平成22年度には、学部の見直しとして、教員養成機能の充実、とりわけ地域の教育課題を踏まえての新しい教員養成の課題に応えるため、小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程を廃止し、新たに学校教育教員養成課程を設置した。また、社会的需要に応えるため、現職教員の教育について、これまでの夜間開講の大学院(教育学研究科実践学校教育専攻、健康科学専攻)から教職大学院にその役割を拡大移行する計画を策定し、平成27年4月に連合教職大学院を設置した。さらには、ミッションの再定義において「教養学科については、第3期中期目標期間末までに、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえた抜本的な見直しを図る」ことを公表した。計画番号【46】

**【平成27事業年度】**

新学部の入学定員、カリキュラム内容については、大阪府等の今後の教員採用数を分析し反映させた他、高校生や本学卒業生の就職企業にアンケートを実施し、教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案した学部改組を計画した。平成29年度学部改組に向けて、申請のスケジュールも踏まえつつ、文科省と事前打合せを重ねながら検討を進めた。さらに、新組織のニーズについて調査するため、高校生・企業アンケートを実施した他、課程認定、カリキュラム作成の作業を順次実施した。計画番号【46】

**○男女共同参画に関する取組****【平成22～26事業年度】**

平成23年度には、男女共同参画推進行動計画を策定し、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成事業、教職員セミナー、大教大ロールモデルの作成等の施策を行った上で、外部有識者による評価を実施するとともに、その活動状況を4回にわたる報告書にまとめ学内外に公表した。このような精力的な取組みを通して、平成21年度と比較して、2.6ポイント(22.7%→25.3%)女性教員比率が上昇する等、女性等の能力の一層の活用や多様な人材の大学教員の任用に努めた。計画番号【50】

**【平成27事業年度】**

男女共同参画行動計画に基づき、以下の具体的施策を実施し、男女共同参画報告書を作成した。

①男女共同参画推進行動計画等を踏まえ、女性管理職等への登用推進の目標設定を行い、公表した。

②ワークライフバランスの実現等を目的として、「早朝勤務の実施」や「定時退勤の取り組みの強化」等を実施するために、平成27年7月及び8月を「ワークライフバランス推進強化月間」として設定し、実施した。計画番号【50】

**2. 共通の観点に係る取組状況****○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。****【平成25～27事業年度】**

学内予算において、特に戦略的重点経費では、競争的外部資金獲得のための「重点的教育研究創造推進事業経費」及びさらにそれを発展させた「大学改革・機能強化促進費」、各部局における独自の教育研究推進事業をより大きなプロジェクト等に発展させるための「部局教育研究活性化経費」、科研費獲得に繋がる研究に対する支援、若手教員等研究助成経費を含めた「教育研究活性化推進経費」、外部資金獲得、公開講座実施、免許更新講習実施、留学生受入、三大学遠隔事業の5事業に貢献している教員への「インセンティブ事業経費」などを措置し、本学における教育研究活動の活性化をより一層推進するため、効果的・効果的な配分を行った。

業務運営の効率化については、タブレット端末60台を利用したペーパーレス会議システムを導入し、役員会、教育研究評議会、部局長連絡会議などの主要な運営会議で本格運用を行った。印刷経費の削減とともに、資料作成に伴う業務の効率化に成功した。

これまで業者発注していた名刺作成について、コスト削減と納期の迅速化を目指して、名刺裁断機を導入し、学内作成することとした。平成25年度は、事務系職員で試験運用を行ったが、平成26年度から対象範囲を大学教員および附属学校教員を含む全学に広げて運用することとなった。

施設マネジメントの観点からは、省エネルギー推進委員会のもと、省エネ活動及び省エネ改修(空調機のGHP化、照明器具のLED化、会議室の二重ガラス窓化等)を行い、施設マネジメント委員会のもと、施設整備を行うとともに、整備の根幹である施設マスタープランの改訂を行った。

また、京阪奈三教育大学連携推進事業として、ガスヒートポンプエアコンの保守を三教育大学一括契約を大阪教育大学で行った。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

**【平成25～27事業年度】**

外部有識者(経営協議会外部委員を除く)の活用状況としては、大学全体を対象とする法的問題に対応する顧問弁護士の他に高度な労働問題等に対応するため、人事労務専門の弁護士と顧問契約を行った。また、監査機能の充実としては、内部監査の実施時にも監事が同行し、監事監査実施時には監査室がサポートするなど監査において、監事との緊密な連携体制を整えるとともに、リスクマップを作成し、コンプライアンスに関する監査を毎年実行し、定例化する仕組みを構築した。是正改善状況を確認するフォローアップ監査の実施体制を整え、PDCAサイクルを定着させた。マネジメント体制を強化するために、専任職員から成る独立した監査室を設置し、監事との連携を緊密化するとともに、監査体制を組織することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、自己収入の拡大に努める。【56】～【58】
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【56】 受託事業、受託研究、共同研究などの外部資金や競争的資金並びに科学研究費補助金の獲得に取り組む教員を70%以上とするメリハリのある研究費配分制度を構築する。	(平成26年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に科研費採択デスクを立ち上げて以来、科研費申請者へのきめ細かいサービスを行ったこと、また同年から、科研費獲得のための支援経費の配分を行ったことに加え、科研費獲得経験のない教員に対する支援を目的とするスタートアップ経費を新たに導入した結果、科研費の採択率が上昇し、採択増につながった。とりわけ平成23～25年度においては、「研究者が所属する研究機関別 新規採択率上位30機関」にランクインした。さらに、平成22年度に重点的教育研究創造推進事業経費を導入し、外部資金獲得のためにメリハリのある研究費配分制度を構築したこと、ならびにJICA事業等の受託事業にも積極的に取り組み、外部資金の獲得に取り組む教員が70%を超えた。	/	/
				(平成27年度の実施状況) 科研費採択率の向上をめざし、昨年度に引き続き、科研費説明会を開催し、同じく附属学校教員向けの科研費説明会についても、大学教員主導の下、各地区においてそれぞれ開催した。平成27年度の新規採択率については、32.9%と高水準を維持し、細目別採択件数上位10機関(過去5年間新規採択の累計数)においては、英語学(10位)、教育心理学(8位)、教科教育学(9位)にそれぞれランクインした。		
【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる可能性のあるシーズを複数年度にわたるプロジェクトとして育成する制度を創設し、その予算枠を確保する。	大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる育成制度を継続して実施し、その予算枠を確保する。	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 競争的外部資金獲得のための重点的教育研究創造推進事業経費を新設し、同経費で支援した「三教育大学『情報基盤整備事業』に連動するプロジェクト」が、平成24年度特別経費(プロジェクト分)「京阪奈三教育大学教育連携推進事業－遠隔授業を取り入れた教育課程の共同実施の構築に向けて－」の獲得に、「新しい『人材育成アセスメント』方法の開拓」が平成25年度特別経費(プロジェクト分)「附属学校と大学の協同による課題解決型グローバル人材育成プログラム開発」の獲得に繋がった。各部署独自の教育研究推進事業をより大きなプロジェクト等に発展させるための部局教育研究活性化経費、科研費獲得に繋がる研究に対する支援や若手教員等研究助成経費を確保し、各部署、センターによる各種事業に対する支援として予算措置を行った。	/	/
				(平成27年度の実施状況) 従来の「重点的教育研究創造推進事業経費」を発展させ、新たに「大学改革・機能強化促進費」枠を設定し、その中から、平成28年度概算要求の重点支援プロジェクト経費として獲得を目指すグローバル人材養成事業や学校安全事業(SPSの社会実装支援体制の構築)に対する支援として予算措置を行った。部局教育研究活性化経費については、各部署、センターによる計54事業、科研費獲得に繋がる研究に対する支援や若手教員等研究助成経費を確保し、若手教員等研究助成経費や各部署、センターによる計42事業(内訳:科研費25事業、若手16事業)に対する支援として予算措置を行った。		
【58】 有料の講座や講習会を充実させ、自己収入の拡大の仕組みを設ける。	(平成26年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 人気が高い公開講座については、定員の拡充を行った他、アンケートで要望のあった講座を新規開講し、収入の拡大を図った。講習料の算定方法を経費積み上げ方式から開講時間数により講習料を決定する方式に規程を改正した。運営経費や非常勤講師の講義時間数の上限値の設定を行った。	/	/
				(平成27年度の実施状況) 昨年度に引き続き、アンケート調査を行うとともに、ニーズに即した公開講座を実施した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。【59】 2 教育研究経費の安定的供給を図るため、業務全般の効率的運営を行い、管理的経費を一層抑制するとともに、適正な契約手続きの推進に努める。【60】
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【59】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(平成23年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)	IV		(平成22～26年度の実施状況概略) 大学教員の定年退職者及び中途退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化を引き続き推進した結果、人件費の削減は、平成17年度比で、平成23年度までの6年間で目標値を大きく上回る15.3%まで達した。削減した財源により、大学改革促進係数等による人件費削減への原資、学長のリーダーシップによる学長裁量経費やインセンティブ事業経費の充実、大学改革への対応及び教職大学院の設置等、戦略的運営への投資などに充当した。		
				(平成27年度の実施状況)		
【60】 管理的経費の内容を精査し、効果的な抑制策を構築するとともに、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を推進する。	競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を推進する。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 管理的経費の内容を精査して効果的な抑制策として、複数年契約を競争入札により着実に実施し、経費削減及び事務効率化の効果が得られた。経費削減効果を持ちつつ競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度として、「簡易競争入札」「リバースオークション」を試行した。		
				(平成27年度の実施状況) 多面的観点から検証を行った結果、「簡易競争入札」を正規制度として採用するとともに、「リバースオークション」を採用しないことを決定し、その代わりとなる「自由参加型見積合せ」を整備した。複数年契約の実施により、6,221千円(予定価格-契約額)の経費削減及び事務効率化の効果が得られた。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築する。【61】
------	--------------------------------

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【61】 大学資産の貸付対象やその方法を検証し、国立大学法人制度に則った新たな収入獲得の仕組みを構築する。	構築された収入獲得の仕組みにより、計画的な貸付を行う。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 施設マネジメント委員会の下にワーキンググループを設置して調査・検討を重ね、 <u>貸付可能施設を明確にした上で受付業務の簡素化に取り組むとともに、貸付相手方として教育に関連した事業目標の者の受入を許可する等、収入獲得の仕組みを新たに構築した。</u>		
				(平成27年度の実施状況) 構築された収入獲得の仕組みにより、計画的な貸付を行った結果、平成27年度においては第2期中期目標期間当初と比較して約3倍の収入を獲得することができた。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****1. 特記事項****○自己収入の増加に関する取組****【平成22～26事業年度】**

大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる可能性のあるシーズを育成する制度として、新たに、競争的外部資金獲得のための重点的教育研究創造推進事業経費を創設し、同経費で支援した「三教育大学『情報基盤整備事業』に連動するプロジェクト」が、平成24年度特別経費(プロジェクト分)「京阪奈三教育大学教育連携推進事業—遠隔授業を取り入れた教育課程の共同実施の構築に向けて—」の獲得に、「新しい『人材育成アセスメント』方法の開拓」が平成25年度特別経費(プロジェクト分)「附属学校と大学の協同による課題解決型グローバル人材育成プログラム開発」の獲得に繋がった。

各部局独自の教育研究推進事業をより大きなプロジェクト等に発展させるための部局教育研究活性化経費、科研費獲得に繋がる研究に対する支援や若手教員等研究助成経費を確保し、各部局、センターによる各種事業に対する支援として予算措置を行った。

また、科研費の獲得状況については、平成23年度から25年度において、文部科学省から公表される「研究者が所属する研究機関別 新規採択率上位30機関」に3年連続してランクインした。(平成23年度19位、平成24年度21位、平成25年度19位)それ以降も高い水準を維持した。科研費獲得のために、応募申請マニュアルの作成・改訂を行い、それを全教員に配布したり、申請者に対するきめ細かな支援として、事務担当者に加え、審査員経験者や採択経験のある教員らが申請書作成についてアドバイスをしたり、さらに科研費説明会においては、過去の審査員経験者によるパネルディスカッションを行ったりして、申請者にとって有意義な情報を提供している。附属学校教員についても、科学研究費(奨励研究)の申請にあたり、大学教員の指導を受け、申請件数を伸ばし、採択額を増加させた。

受託研究、共同研究についても、毎年定期的に地方公共団体、独立行政法人や民間企業から受け入れた。なかでも、『MFP:複合印刷機』と連携する『SNS:ソーシャルネットワークシステム』を利用した学習評価システムの構築については、企業との共同研究で開発を行った「スマートポスト」や教員が発明した「顔分析装置」等について発表を行い、特に、「スマートポスト」については、教育現場におけるデータ管理・IT化を進める上で有効な文書管理システムであることから、教育関係者から多くの反響を得て、企業と知的財産権の実施許諾契約を結び販売を開始した。計画番号【56】

**【平成27事業年度】**

また、科研費の獲得については、採択率の向上を目指し、昨年度に引き続き、大学教員及び附属学校教員のための科学研究費助成事業(科研費)説明会をそれぞれ開催した。平成27年度の新規採択率については、32.9%と高水準を維持し、細目別採択件数上位10機関(過去5年間新規採択の累計数)においては、英語学(10位)、教育心理学(8位)、教科教育学(9位)にそれぞれランクインした。計画番号【56】

**2. 共通の観点に係る取組状況****○財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成25～27事業年度】**

(1)資金運用については、「余裕金運用要項」に基づき、定期預金で運用し、得られた運用益は、当初収入予算に組み込んでおり、効果的な教育研究のための予算執行に資した。

(2)各事業年度における財務状況を「財務レポート」及び「財務リーフレット」に取りまとめ、経営協議会、役員会に提出することで財務情報の共有を図った。

財務データから、研究費と教育費の構成比率を比較、分析した結果、学生1人当たりの教育研究活動費の比率を上げる必要性が指摘され、平成23年度から実施している学生教育費の受講生配分を引き続き実施し学生教育費の充実を図った。導入から2年間の実績において、学生への授業アンケートによる評価結果を当該予算配分前の平成22年度と比較したところ、「授業内容の理解」「関係分野への興味関心の向上」などほとんどの項目で評価が上がっており、当該予算の導入が教員の指導方法等の改善に繋がったと判断されることから、平成25年度以降も継続して実施した。

自己収入比率の年度比較、分析の結果、平成21年度から免許状更新講習料の増加に伴い比率が上向きとなっていることから、平成24年度において更新講習実施教員に対してインセンティブを設け、平成25年度も継続して実施し教員の積極的な関わりを促し更新講習の充実を図った。さらに、志願者数増に繋げる方策として、平成27年度戦略的重点経費「広報活動に要する経費」の支援額を増額し、大学ブランドイメージ向上や入試広報事業など大学広報活動の充実・強化を図った。さらに、第3期中期目標期間において、本学を取り巻く財政状況がさらに厳しくなることが見込まれる中、戦略的重点経費等の予算枠の再構築、既定経費・管理経費の削減、教員研究費制度の見直し、人件費抑制方策といった視点から学内予算を見直すこととし、その中で、過去の収入・支出予算、人件費の推移状況、既定経費・管理経費の推移状況等の財務データを活用して分析・シミュレーションを行い、平成28年度予算案の編成に繋げた。

(3)国立大学法人大阪教育大学における契約に関する公表基準に基づき、競争入札及び随意契約に係る情報の公表を行い、公共性及び運営の透明性を確保した。予定価格が300万円を超え、500万円を超えない随意契約について、公平性、透明性を維持しつつ入札手続きを簡素化した競争入札である簡易競争入札を正規の契約手続き制度とした。また、費用対効果が合わず参入業者の増加も見込めないことから利用を停止した「競り下げ方式の電子入札」に代え、予定価格が100万円を超え、300万円を超えない随意契約について、新たに「自由参加型見積合せ」を実施している。これらにより公平性、透明性を確保した契約の適正化を図った。

(4)職員宿舍の空部屋を集約したうえで留学生宿舍として活用する用途変更を行っており、有効活用の計画が進捗中である。また、貸付対象資産を明確にしたり貸付対象範囲を緩和するなどして新たに構築した収入獲得の仕組みを運用し、授業カリキュラムや施設メンテナンス時期を考慮した貸付計画に基づき貸付業務を行った結果、平成27年度においては中期当初の約3倍の収入を獲得することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 教育研究水準の向上及び活性化並びにこれらを支える安定した経営を行うため、大学及び法人組織の自己点検・評価を実施し、改善に取り組むとともに、その状況を積極的に社会に公表する。【62】～【63】
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【62】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する点検・評価を効果的かつ計画的に実施する。また、評価結果と課題に対する学内外の意見を踏まえた改善に取り組み、その結果を公表する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 教育の質の改善・向上を図るため、平成24年度から、教育・研究に関する「自己点検・評価」について、各授業担当者が行う自己点検・評価を、各部署やセンター、全学へと積み上げ方式に段階を踏んで分析するボトムアップのシステムの運用において実施した。平成25年度からは、国立大学法人評価における中期目標・計画に関する進捗点検・評価について、法人組織である各運営機構室や事務局各課において進捗点検をした後、評価室において進捗評価を行うこととした。自己点検・評価結果については、学長に報告がなされ、学長より該当組織に改善が指示され、それぞれの運営に反映されるとともに、全学FD委員会にも報告がなされ、全学FD事業に活かされる仕組みとし、毎年度の法人評価、自己点検評価の結果は大学Webページ等で公表した。また、平成26年度には、本学専任教員を対象に、教員現況調査を行った。		
	教育・研究・社会的活動・業務運営に関する点検・評価を効果的かつ計画的に実施する。また、評価結果と課題に対する学内外の意見を踏まえた改善に取り組み、その結果を公表する。	III		(平成27年度の実施状況) 昨年に引き続き、教員現況調査を行い、教育研究分野における現況分析を実施した。また、平成26年度に実施した自己点検・評価に関する、改善事項の通知と改善計画の作成依頼を各部署に対して行い、学長が改善状況を確認した。今年度の自己点検・評価については、7月6日付で各部署に依頼し、3月18日に報告書を完成させた。さらに、教員養成教育に特化した「教員養成教育認定評価」(東京学芸大学教員養成評価プロジェクト主催)第3期評価の受審を9月に正式決定し、平成28年6月実施予定の訪問調査に向けて、自己分析書を作成した。		
【63】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する組織的活動の充実のため、教職員の個人評価の項目・評価方法等の見直しを進める。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年に教員個人評価改善委員会を設置し、大学教員個人評価の課題について検討・改善するとともに「年俸制教員制度」に対応するよう整備した。事務職員の個人評価は、アンケート結果等を踏まえ、大幅な改善を行うとともに、WEB化し人事マネジメントの強化や評価作業の簡素化を併せて実施した。		
	大学教員の個人評価について、評価項目等の検討をすすめ、見直しを進める。	III		(平成27年度の実施状況) 今年度設置された大学院連合教職実践研究所所属の教員に対する個人評価について、大学教員個人評価改善委員会で決定し、学長に報告した。		
				ウェイト小計		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT環境を確立する。【64】 2 戦略的大学の経営の一環として、広報の充実を図る。【65】～【67】
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【64】 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。また、情報セキュリティ意識の向上に資する教育プログラム等を実施するとともに、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 情報メディア戦略に関する事項の企画立案を行う情報メディア基盤委員会を設置し、ICT活用ができるマネジメント体制を確立した。また、教職員にはe-learning教材を活用した情報セキュリティ研修を実施し、学生に対しては情報教育科目に共通内容の全学実施体制を確立し、情報教育科目において共通内容の情報モラルやセキュリティに関しての授業を実施した。さらに、端末を一元管理するシンクライアントを導入、アプリケーション監視ができるファイアウォール、無線LANを集約管理する管理型無線LANシステムを導入し、情報システムセキュリティのより一層の強化を行った。	/	/
	(平成26年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)			(平成27年度の実施状況)		
【65】 学生の参画による広報活動など、大学広報の充実を図る。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に学生広報組織「DAIKYO PRESS」を本格的に立ち上げ、年2～3号のフリーペーパーを発行した。平成26年度には柏原キャンパスだけでなく、第二部の広報組織「DAIKYO NIBU PRESS」や体育会広報組織を立ち上げ、フリーペーパーを発行したり、ブログを開発したりする等、これまで以上に幅広く学生の活躍や大学の魅力を発信した。また、他大学の学生広報との交流会や広報スキル勉強会を実施し、学生の意見を広報活動に反映する機会を設ける等、学生が主体的に参画する広報活動を展開した。	/	/
	(平成26年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)			(平成27年度の実施状況)		
【66】 大学内外の情報交換の中心的ツールであるウェブページの充実を図ることにより、利用者の利便性向上と大学のイメージアップを図る。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 利便性向上の観点では、スマートフォンに早期から対応する等、定期的にシステム改修を行うとともに、アンケート調査等でウェブページを検証した。大学のイメージアップの観点では、在学生・卒業生・教員を紹介するコンテンツや公式キャラクターブログ、360°パノラマビューなど魅力的なページを設置するとともに、Facebookを活用し、多様な内容を素早く発信することで新たなファンを獲得している。	/	/
	ウェブページの検証結果に基づき、ウェブページの充実を図る。			(平成27年度の実施状況) 昨年度実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、大学院・学部の各専攻ページの改修やキャンパス地図のマルチデバイス化等のシステム改修を実施した。ウェブページのトピックス数では、平成21年度は1年間で51件であったが、平成27年度は平成28年3月末の時点で231件であり、情報発信力が格段に向上した。日経BPコンサルティング社によるサイトユーザビリティ調査では、過去6年平均で国立大学16.5位に位置している。		

<p>【67】                  マスコミへのニュースリリースを日常的に提供するシステムの構築を通して、大学の情報発信力を高める。</p>	<p>(平成25年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)                  マスコミへの情報発信のマニュアルや事例集の作成及びFacebookサポーター制度による情報収集・発信の仕組みを構築するとともに、平成26年度は定例的な学長記者会見を2回実施した。</p>		
			<p>(平成27年度の実施状況)                  情報収集・発信の仕組みを活用し、マスコミへのニュースリリース(11件)や学長記者会見(1回)を実施するとともに、毎日新聞社が運営する「@大学」の会員大学となり、新聞社のウェブサイト上でも定期的に情報を提供するなど、大学の情報発信力を高めた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****1. 特記事項****○評価システムの改善****【平成22～26事業年度】**

平成22年4月に組織評価と個人評価に関する事項を任務とする評価室を設置し、当室の下、第1期中期目標期間の自己点検・評価体制を総括し、更なる効果的な評価方法等の検証を行った。翌年度には、検証結果に基づき、部局・センター、FD組織等との連携ならびにPDCAサイクルの強化に資するため、新たに全学組織である自己点検・評価委員会を設置し、教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する内部質保証システムの整備を図った。特に、教育・研究に関する「自己点検・評価」については、各授業担当者が行う自己点検・評価を、各部局やセンター、全学へと積み上げ方式に段階を踏んで分析することで、ボトムアップのシステムとした。国立大学法人評価における中期目標・計画に関する進捗点検・評価については、法人組織である各運営機構室や事務局各課において進捗点検をした後、評価室においても進捗評価を行った。自己点検・評価の評価結果は、学長に報告し、学長より該当組織に改善指示が出され、それぞれの運営に反映される他、全学FD委員会にも報告がなされ、全学FD事業に活かされる仕組みとした。本学はこのPDCAサイクルによって、教育の在り方を恒常的に見直し、改善につなげている。計画番号【62】

**【平成27事業年度】**

第2期中期目標・計画期間の最終年度に当たり、昨年に引き続き、教員現況調査を行い、教育・研究・社会活動等それぞれの分野における現況分析を実施した。また、平成26年度に実施した自己点検・評価に関する、改善事項の通知と改善計画の作成依頼を各部局に対し行い、改善に対する進捗評価を実施した。さらに、教員養成教育に特化した「教員養成教育認定評価」(東京学芸大学教員養成評価プロジェクト主催)第3期評価の受審を9月に正式決定し、自己分析書を作成した上で、平成28年1月末に分析書を提出した。計画番号【62】

**2. 共通の観点に係る取組状況**

**○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

**【平成25～27事業年度】**

中期計画・年度計画の進捗状況管理については、平成25年度の年度計画より、各運営機構室等から報告された進捗状況についても評価を行い、達成が危ぶまれる計画等については、当該運営機構室に関わる担当課からヒアリング等を行うなどし、着実な計画の遂行を促した。また、平成27年度においては、当該年度のみならず、第2期中期目標期間の各計画の達成状況の総括を評価し、進捗状況及び達成状況管理に努めた。さらに、自己点検・評価については、年度当初に自己点検評価委員会を開催し、実施方針を定め、各部局に対し実施を依頼した。実施した自己点検・評価に関しては大学ウェブページで公開し、評価結果で示された課題を踏まえ、学長から必要な改善に取り組むよう改善通知を発し、各組織で改善に向けた取組が進められた。

**○情報公開の促進が図られているか。**

**【平成25～27事業年度】**

ウェブページの充実策として、平成25年度に、公式Facebookの本格運用を開始し、運用ガイドラインを制定するとともに、Facebookサポーター制度を設け、各課に担当者を配置することで、多様な内容を素早く発信できるようになった。平成26年度には、スマートフォン専用サイトに新機能を追加するなど、利便性向上と多言語化に対応した。大学の外観や施設内部29ヶ所をウェブから360度見渡せる「バーチャルキャンパスガイド」を、3月に大学公式キャラクターをアピールするための特設サイト(ブログ)をそれぞれ設置した。また、評価調査として、ウェブページで一般利用者と受験者層を対象とした「ホームページアンケート」を実施し、利用者の観点からウェブページを検証した。平成27年度には、前年度実施した「ホームページアンケート」等の評価に基づき改善要望一覧を作成し、大学院・学部の各専攻ページや入試ページの記載内容を充実させるなど、ウェブページを改修した。また、キャンパス地図のマルチデバイス化やフッター部にメニュー一覧を追加するなどのシステム改修を実施し、利便性を向上させた。若者や女性に人気の高いインスタグラムを3月から試験的に運用し、受験生をターゲットとした広報活動を始めた。

日経BPコンサルティング社による全国サイトユーザビリティ調査2014-15では、国立大学で17位(昨年度14位)、国立教育系大学で3位(昨年度3位)で、過去6年平均でも国立大学で16.5位であった。ウェブページアクセス数は平成26年度比で約117万ページビュー(36%)増加した。

また、一般市民に向けて、平成25年7月よりJR大阪駅南改札付近のコンコースに電照看板広告を設置し、認知度を高め、大学のブランドイメージを向上させる事業を実施した。

さらに、社会に本学の情報をアピールするため、平成26年12月より、マスコミ各社に対する学長定例記者会見を開始し、平成27年度についても実施した。平成27年度から毎日新聞社が運営する「@大学」の会員大学となり、新聞社のウェブサイト上でも定期的に情報を提供した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備する。【68】～【72】
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 学生の自発的な学習の場となる自習室や授業実践力向上のために必要となる模擬授業実習室を整備するとともに、魅力あるキャンパス環境整備を行うためアメニティスペースの充実を図る。	魅力あるキャンパス環境整備を行う。	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 中期計画にある自発的な学習の場のために図書館にラーニングcommonsの設置、授業実践力向上のために模擬授業室及びICT教育支援ルームの設置を行った。また、アメニティスペースの充実を図るために中央館3・4・5階に「マロンルーム」を設置した。これらを整備することにより、学生・生徒・教職員の教育環境の改善が図られた。	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) 学生アンケートにおいて、一番リクエストが多かったトイレ改修を共通講義棟をはじめ、教員養成課程棟、教養学科棟などの主要な建物について全面的に行った。	/	/
【69】 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報処理センターをハブとする情報基盤システムを強化し、端末規模を拡大しオープン利用スペースを更に広げるとともに、図書館や普通教室でもICTを活用した学習や授業が可能となるよう整備する。	(平成26年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年に設置した情報メディア基盤委員会で、情報基盤システムに関する戦略的方針(アクションプラン)を策定した。情報基盤システムの強化として、対外ネットワーク接続を1Gbpsに変更するとともに、無線LANを集約管理する管理型無線LANシステムを導入した。大学及び附属学校園に、遠隔講義システム、模擬授業教室システムをそれぞれに導入した他、CALL教室を改修した。平成25年度に新設したICT教育支援ルームでは、タブレット端末等の貸出、電子黒板や撮影編集機器等の操作指導、双方向遠隔講義システムの操作支援を行いICTを活用した教育環境の充実を図った。	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況)	/	/
【70】 都市型と郊外型のキャンパス機能に応じた環境整備を進める。	キャンパス機能に応じた環境整備を行う。	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 都市型キャンパスである天王寺キャンパスのリカレント教育及び教職大学院教育に必要な西館の改修を実施した。郊外型キャンパスである柏原キャンパスの緑豊かな学習環境を維持するために、除草選定作業を行うとともに急傾斜地の調査を実施した。	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) 天王寺キャンパスでは、東館図書館の改修を実施するとともに、天王寺キャンパスと一体となって教育研究活動を行う場となる附属学校園の教育環境改善のために、空調改修、教室改修、給水設備改修を行った。柏原キャンパスでは、環境に配慮した空調及び便所の改修を行った。	/	/

<p><b>【71】</b> 心身に障害のある学生が支障なく就学できるよう、ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境等の整備をさらに進める。</p>	<p>ユニバーサルデザイン等の視点から、施設環境整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 心身に障がいのある学生が支障なく就学できるよう、柏原キャンパスの視覚障害者タイルの張替、身障者用トイレの改修、障がい学生修学支援ルームの整備を行った。柏原・平野・天王寺の各キャンパスにエレベータを設置した。</p>		
<p><b>【72】</b> 施設設備の機能保全・維持管理計画に基づき、施設設備の安全かつ良好な状態を保持する。</p>	<p>機能保全・維持管理計画に基づき、整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 施設マネジメント委員会の下、キャンパスマスタープランにおいて機能保全・維持管理計画を見直し、見直した計画に基づき、柏原キャンパスでは、構内道路の舗装、外壁改修、橋梁耐震補強等を行い、天王寺キャンパスでは西館改修、学園ホール改修、外灯整備等を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。【73】～【76】
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全確保のための各種セキュリティ対策を講じる。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 毎年度防災、防犯訓練を実施し、災害発生時等の緊急時における対応方法について確認する機会を設け、対応能力の向上を図った。防災・防犯対策備品類を計画的に各地区、附属学校園に配備した。また、安全確保のために、柏原キャンパス内の廊下の照明の自動点滅・常夜灯の設置、点字ブロックの補修、体育館耐震改修、構内道路舗装・橋梁耐震補強、防災設備改修、外灯整備などを行った。天王寺キャンパス内では、体育館耐震改修、外灯整備を行った。附属学校園の各地区においては、校舎の耐震補強、体育館耐震、保育室及び給水設備などの改修を行った。これらの整備を行うことにより老朽化施設の改善、耐震強度の不足の解消を図ることにより安全を確保することができた。	/	/
	附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を行う。			III		
【74】 附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図る。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 法令に基づく定期点検及び年間を通じて取り組まれる学校における安全管理チェックを実施し、各年度に特別項目を加味して、継続的な学校安全に関する事業を実施した。	/	/
	学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。			III		
【75】 幼児・児童・生徒を対象に災害訓練、危機対応訓練等を実施する。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 附属学校園の幼児・児童・生徒を対象に防災訓練、防犯講習、応急処置講習会等を継続的に実施した。	/	/
	幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を実施する。			III		
【76】 学生及び教職員を対象に救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 防災訓練、防犯訓練、普通救命講習等を毎年度実施し、災害発生時等の緊急時における対応方法について確認する機会を設け、対応能力を向上させた。	/	/
	非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を実施する。			III		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	I 監査体制並びに管理運営体制の検証・整備を図り、不祥事の未然防止と組織の自浄機能を強化する。([77]～[79])
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【77】 経営協議会での審議事項を精選し、実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 経営協議会での審議事項及び審議時期について、役員及び監事で構成されている役員協議会で精選し、実質的な審議が行われるよう配慮した。会議運営に対してアンケートを実施し、実質的な運営が行われているか検証し、改善を図った。		
	経営協議会において一層の実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。			III	(平成27年度の実施状況) 会議運営に関するアンケート結果に基づき、会議資料をできるだけわかりやすくしたり、審議事項以外についても、大学の広報物等を含め大学を取り巻く現状について報告を行ったりして、本学の現状に対する委員の理解を深めるよう対応し、実質的審議を行えるよう努めた。また、引き続き会議運営に対してアンケートを実施した。	
【78】 監査室の体制整備を行うとともに、自浄機能が働く仕組みを構築する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 内部監査において、是正改善が必要となった場合は、必ず次年度に状況を確認するフォローアップ監査する体制を整え、PDCAサイクルの下、抑止効果や自浄機能が働く仕組みを構築した。監査結果を受けて、運営機構室で審議し、監査対象部局へ指示を行うとともに、学内グループウェアの全学掲示板を通じて学内に周知し、コンプライアンス意識を醸成し、各人の職責の重要性を再認識させることができた。		
	(平成25年度までに中期計画が達成されたため、平成27年度計画はなし)				(平成27年度の実施状況)	
【79】 職責に応じた研修システムを確立し、法令遵守意識の向上を図る。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 各組織で実施している研修を階層別・専門実務別に整理し、研修システムとして確立し、実施した。		
	法令遵守意識のさらなる向上を図るため、職責に応じた研修を実施する。			III	(平成27年度の実施状況) 職責に応じた研修、会計事務や研究活動における不正防止等のためのリスク管理のための教育研修を継続的に実施した。	
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		



**(4) その他の業務運営に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

## ○施設設備の整備・活用に関する取組

## 【平成22～26事業年度】

附属図書館柏原本館及び天王寺分館にそれぞれラーニングコモンズを設置し、学生の情報コミュニケーション技術獲得や教育実習をサポートする場として活用された。また、授業実践力向上のために模擬授業室及びICT教育支援ルームの設置を行った。ICT教育支援ルームでは、タブレット端末等の貸出、電子黒板や撮影編集機器等の操作指導、双方向遠隔講義システムの操作支援を行い、ICTを活用した教育環境の充実を図った。さらには、アメニティスペースの充実を図るため、天王寺キャンパス中央館3・4・5階に「マロンルーム」を設置した。これらを整備することにより、学生・教職員の教育環境の改善を図った。計画番号【69】

## 【平成27事業年度】

学生アンケートにおいて、一番リクエストが多かったトイレ改修を共通講義棟をはじめ、教員養成課程棟、教養学科棟などの主要な建物について全面的に行った。計画番号【69】

## ○学校安全に関する取組

## 【平成22～26事業年度】

平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進してきた。学校危機メンタルサポートセンターでは、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究やを行い、得られた成果に基づき、各種講演会やシンポジウム、さらには国際的な「セーフティプロモーションスクール」の認証に関わる技術的指導を行っている。そこで、これらの成果を生かし、わが国独自の新たな学校安全の取組となる「セーフティプロモーションスクール」の認証制度を開発し、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けた。

また、平成22年度から特別経費で実施している「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業を進展させ、学校現場における危機管理と安全教育の一層の充実と発展を目指し、学校安全の推進において持続可能な実効性を持つグローバルスタンダードモデルをHATOプロジェクトの連携のもとに開発し、全国的に展開した。なお、プロジェクトで開発した安全学習のe-learning用デジタル教材の使用協力校は、全国約50の国公立小学校に及んだ。

さらに、附属学校園間における安全に関する連携を図るため、大阪教育大学附属学校園の安全に関する連携協議会を設置し、各学校園の取組事例について情報共有することによって、さすまたの追加配備等訓練や日常の安全管理の質を向上させた。学校安全の取組を進めた結果、生徒が主体となったケガやいじめ防止等の取組が高く評価され、附属池田中学校が国内5校目(国内中学校では初めて)の国際的なセーフティプロモーションスクールに認証され、セーフティプロモーションスクールとしても認証を受けた。あわせて、附属池田小学校においても登下校管理システム、教員の朝の巡回指導の毎日の実施等の取組を行い、国際的なセーフティプロモーションスクールとして再認証(一度目は平成22年3月認証)されるとともに、セーフティプロモーションスクールとしても認証を受けた。計画番号【73】

## 【平成27年度事業年度】

平成27年11月には、わが国におけるセーフティプロモーションスクール活動の着実な普及と持続可能な学校安全の推進を担う中核的な人材となる「学校安全コーディネーター」の資格認定を目的とした研修会を全国で初めて開催した。計画番号【73】

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○法令遵守に関する取組

## 【平成22～26事業年度】

## ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正に伴う学内体制については、全面的な見直しを行い、新たに「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する細則」を制定し、管理運営体制を構築した。コンプライアンス教育にあたっては、新規採用者説明会(4月実施)、附属学校正副校長会議(4月、12月実施)、附属学校事務職員研修会(8月実施)、科研費申請説明会(10月実施)、全学教員会議(3月実施)において、研究費不正使用の防止体制、新ガイドラインへの対応等について説明を行った。

なお、今後、新たな説明資料を用いたコンプライアンス教育を実施し、誓約書の徴収を強化するものである。取引業者については、取引頻度の高い業者20数社を抽出し、研究費不正使用の実態、研究費不正使用を行ったときの影響、本学の研究費不正使用防止体制などの説明会を開催し、その上で誓約書を聴取し、研究費不正使用防止への協力と理解を求めた。なお、見直し検討中である学内ルールや不正防止計画の内容については、実情に応じ改正を加えるとともに、平成26年3月作成の研究費使用ハンドブックの改訂版を作成した。

#### ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成26年8月26日付けで「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が文部科学大臣により決定されたことに伴い、平成27年度の施行に向けて、規程の修正案を作成し、研究倫理教育の一環として、CITI Japan の e-Learning Programの登録を行った。e-Learning Programについては、既に学内における運用試験は終了しているが、平成27年3月6日付けで日本学術会議において「科学研究における健全性の向上について」が決定されたことに伴い、平成27年度の国際交流・研究推進室において、研究倫理教育の内容・方法等について検討し、研究倫理教育を実施する予定とした。

#### ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成22年度において、ファイル共同ソフトの使用を禁止するため、情報セキュリティポリシーの改正を行った。

情報メディア戦略に関する事項の企画立案を行う情報メディア基盤委員会を設置し、ICT活用ができるマネジメント体制を確立した。また、教職員にはe-learning教材を活用した情報セキュリティ研修を実施し、学生に対しては情報教育科目に共通内容の全学実施体制を確立し、情報教育科目において共通内容の情報モラルやセキュリティに関しての授業を実施した。さらに、端末を一元管理するシンクライアントを導入、アプリケーション監視ができるファイアウォール、無線LANを集約管理する管理型無線LANシステムを導入し、情報システムセキュリティのより一層の強化を行った。

#### ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

新規採用者説明会、正副校園長会議(附属学校の園長・校長の会議)、全学説明会等で寄附金の管理方法等について周知を行った。平成24年度には、9月24日付け学長通知「公的研究費の適正な管理について」及び平成25年2月21日付け学長通知「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」で教職員に対し注意を促した。平成25年度には、現状を把握し、周知を徹底させるため、10月18日付け学長通知「教員等個人宛て寄附金に関する調査について」を教員に通知し調査を実施するとともに、適正な管理を促した。

#### 【平成27 事業年度】

##### ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

公的研究費の不正使用防止について、平成26年度に大幅に見直した学内体制に基づき、コンプライアンス教育等、毎年の取組を着実に実施するとともに、平成27年度から新たに以下の取組を行い、体制の強化を図った。

##### ・ 製造及び役務契約における検収の実施

預け金等の不正を防止するため、従来から実施している物品の検収に加え、平成27年4月から製造及び役務契約における検収も実施することとし、検収体制の強化を図った。

##### ・ 立替払取扱要項の制定

従来、契約に関する規程の一条文として規定されていた物品購入等の立替払いについて、比較的不正のリスクが高いものと考え、新たに「立替払取扱要項」を制定し、その取扱いをより明確かつ厳格にした。

##### ・ リスクアプローチ監査の実施

監査室において、換金性物品及び出張に関するリスクアプローチ監査を実施し、組織的牽制機能の充実、強化を図った。

また、不正防止等の観点から、研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用等に関する懲戒処分標準例について、職員懲戒規程を改正し整備した。

##### ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成26年8月26日付けで「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が文部科学大臣により決定されたことに伴い、平成27年4月1日付けで、「国立大学法人大阪教育大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」の改正を行った。また、平成27年7月24日付けで、研究担当副理事(研究倫理教育責任者)名で、全大学教員に対し、研究倫理教育の実施に関する通知を行い、CITI Japan の e-Learning Programによる研究倫理教育を実施した。

##### ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

引き続き、教職員に対してe-learning教材を活用した個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティ研修を実施した。

##### ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

昨年度に引き続き、新規採用者説明会、正副校園長会議、全学説明会等で寄附金の管理方法等について周知を行うとともに、教員への更なる周知を図るため、学術連携課研究協力係より、平成25年7月8日付け事務連絡メール「教員等個人宛て寄附金について」を教員宛てに送付した。

○危機管理体制に関する取組

**【平成22～26事業年度】**

危機管理体制を構築するため、防災・防犯規程、安全衛生管理規程や毒物及び劇物取扱規程など必要な規程整備を行っている。防災に関しては防災等対策委員会が、また緊急に発生した災害は、災害対策本部が対応する体制で整備・強化を図り、継続的に訓練を実施している。安全衛生では、第一種衛生管理者の資格取得者を増員し職場環境の巡視などを行いながら安全衛生環境の確保に取り組んでいる。その他、学内各所に防犯カメラを設置し、ハード面での整備も図っている。

さらに、海外渡航時の危機管理体制として、海外旅行保険の包括契約を行い、危機管理サポート(情報提供、事故相談24時間フリーダイヤル、危機対策本部運営支援、安否確認、危機管理マニュアル作成等)のサービスを受けることができるようになり、学生、教職員の海外渡航時の危機管理体制の充実を図っている。

**【平成27事業年度】**

総務担当理事を内部統制担当役員として情報の集中化を図り、役員会が適時・適切な判断・指示を出せる危機管理体制の整備強化を図った。また、これまでの取組みを継続的に実施するとともに、南海・東南海地震等の大規模災害を想定した事業継続計画の策定に向けた検討を開始した。大学の危機管理体制、防災・防犯規程、防災等対策委員会規程等学内規程と事業継続計画として整備する諸規程の関連性の検証を始めたところである。

情報セキュリティについては、情報基盤の抜本的整備の検討を開始し、改革を実施するための情報推進機構(仮称)の計画案を作成した。また、この計画を反映した情報基盤整備を統括する情報推進機構(仮称)とCSIRT(シーサート)の平成28年度設置を計画している。

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	1 附属学校園における安全教育の充実並びに安全で安心して学べる学校環境の整備に努める。([39]～[40]) 2 大学と附属学校園の連携・協力のもとに、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する教育実習や共同研究を行う。([41]～[42]) 3 学校の運営に当たっては、校長のリーダーシップのもと、自律的で効率的な学校運営と教育環境の充実を推進していく。([43]～[45])
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<b>【39】</b> 安全教育・学校リスクマネジメントを充実させるとともに、学校保健安全法に定める学校保健及び学校安全の充実のため、施設・設備の老朽化等に対応する。	III	(平成22～27年度の実施状況) 大阪教育大学附属学校園の安全に関する連携協議会を設置し、各学校園の取組事例について情報共有することによって、さすまたの追加配備等訓練や日常の安全管理の質を向上させた。学校安全の取組を進めた結果、附属池田中学校が国内5校目(国内中学校では初めて)の国際ショナルセーフスクールに認証され、セーフティプロモーションスクールとしても認証を受けた。附属池田小学校においても登下校管理システム、教員の朝の巡回指導の毎日の実施等の取組を行い、国際ショナルセーフスクールとして再認証(1度目は平成22年3月認証)されるとともに、セーフティプロモーションスクールとしても認証を受けた。施設・設備の整備については、大阪教育大学施設マネジメント委員会の下に、附属学校園ワーキンググループを設置し策定したキャンパスマスタープランに基づき、老朽化等に対応した施設整備を計画的に実施した。	
<b>【40】</b> 小学校及び特別支援学校において、食育の推進に関する学校環境の整備を進める。	III	(平成22～27年度の実施状況) 食育の推進に関する学校環境の整備を目的として、附属天王寺小学校、池田小学校及び平野小学校に栄養教諭を配置するとともに、附属特別支援学校に栄養士を配置した。栄養教諭については、給食指導に加え、食育活動も行っており、教材も工夫を凝らした内容で作成している。	
<b>【41】</b> 大学が目指す質の高い教員養成のため、学生が附属学校園及び公立学校の両方で教育実習ができるよう大学、附属学校園、教育委員会で協議する場を設け、体系的で効果的な教育実習に努める。	III	(平成22～27年度の実施状況) 附属学校園との合同会議及び教育委員会との拡大連絡協議会を定期的に行い、教育実習の改善に向けた意見交換を行った。そこでの意見交換を踏まえて、教育実習ガイドの改訂や学部1年次の学校観察実習及び3年次の基本実習にパフォーマンス課題を設定した。体系的な教育実習とするため、学生が学校園で教育活動の支援を行う「学校教育サポート体験」を教職関連科目に新設し、4年間積み上げ式による教育実習をさらに充実させた。	

<p>【42】 共同研究協議会の下で研究テーマを設定し、大学と附属学校園の連携によって国の拠点校、地域のモデル校となるよう、附属学校園を活用した教育研究を推進する。</p>	III	<p>(平成22～27年度の実施状況) 大学・附属学校園連携推進委員会の下におかれた共同研究協議会において、各地区に設定した研究テーマに基づいた共同研究を実施した。附属高等学校天王寺校舎及び平野校舎では、それぞれSSH(平成21～25, 27～31年度)、SGH(平成27～31年度)の指定を受け、大学教員からの指導・助言等、大学と連携しながら、カリキュラム・教材・教授方法の開発研究を実施している。附属学校園教員と大学教員との研究交流会を毎年継続して実施した他、各学校園が単独で実施していた研究発表会を、大学教員を指導・助言者として連携しながら3地区合同で実施することとしており、大学・附属間の研究活動の情報共有及び双方の交流を深めている。</p>	
<p>【43】 学校の管理運営責任者としての職責が果たせるよう、専任の校長等を配置する。</p>	III	<p>(平成22～27年度の実施状況) 学長の下に組織された附属学校園校長専任化等検討プロジェクト会議での検討を踏まえ、平成23年度から附属池田小学校に専任校長を配置した。他の附属学校園においては、特別な体制にある附属池田小学校と異なり、現行の体制において大学との連携を図りながら、管理運営責任者としての職責を果たしていることを確認したため、専任教員を配置しないこととした。</p>	
<p>【44】 指導教諭を配置して、研究推進と教育環境の充実、教員の教育力の向上を図る。</p>	III	<p>(平成22～27年度の実施状況) 指導教諭を適切に配置するため、附属学校園教員選考基準、附属学校園教員選考規程、附属学校園教員選考委員会規程を制定し、各附属学校園からの配置希望に基づいて選考の上、指導教諭を配置した。</p>	
<p>【45】 自律的で効率的な学校運営を行うため、学校評議員からの意見・要望や学校評価を学校の改善に活かすとともに大学における附属学校園教育を支援する組織を整備する。</p>	III	<p>(平成22～27年度の実施状況) 教育支援方策等の検討を行うための組織として新たに大学・附属学校園教育支援協議会を設置し、アンケートを実施した上で、具体的な支援内容について協議した。協議で意見のあった、大学生が実施する附属学校園の児童等に対するサポートについては、教養学科音楽コースの大学院生が附属天王寺小学校の児童に対する音楽指導を実施した。附属学校教諭の科研費(奨励研究)の申請に際しては、応募書類の具体的な書き方や注意事項等について大学教員から指導を受けたことで、申請件数、採択件数、採択額が向上した。学校評価報告書において学校評議員からもらう、意見・要望・改善事項について対応することにより、自律的で効率的な学校運営を実施した。</p>	
		ウェイト総計	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属学校について

#### 1. 特記事項

・附属学校園の安全に関する連携協議会を設置し、各附属学校園の学校安全の取組が強化されたとともに、附属池田小・中学校ではインターナショナルセーフスクール及びセーフティプロモーションスクールに認証された。計画番号【39】

・大学と附属学校園の連携・協力のもとに、各地区に設定した研究テーマに基づいた共同研究を実施した。附属学校園教員と大学教員との研究交流会についても毎年度継続実施した。また、附属高校では、SSH, SGHの指定を受け、地域の拠点校として先進的な事業を実施した。計画番号【42】

#### 2. 評価の共通観点に係る取組状況

##### (1) 教育課題について

・附属学校園の安全に関する連携協議会を設置し、各附属学校園の学校安全に関して先導的な取組を行った。

・附属学校教員が、公立学校初任の先生方を対象に模擬授業、授業づくりの講話、授業観察等を行うなど近隣市町村の教員の研修の場として地域貢献に取り組んだ。

##### (2) 大学・学部との連携

大学と附属学校園の連携を強化し、教育・研究の向上を図るため、大学・附属学校園連携推進委員会及び共同研究協議会を設置し、大学と附属学校園の共同研究を推進した。

共同研究は、地区ごとにテーマ(天王寺地区「人間と科学の調和を拓くリテラシー教育」、池田地区「つながり、かさなり、ひろがる授業」、平野地区「生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育」)を設定し、教員資質向上への取組を進めた。

##### ①大学・学部における研究への協力について

「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」では、全国初の長期的な人材育成プロジェクトとして、大学と天王寺地区の附属学校の連携体制により、イノベーション人材養成研究を行い、中学、高校の理科、総合学習の時間に活用可能な自由研究学習教材の開発等を行った。

##### ②教育実習について

各附属学校園の教育実習担当教諭と大学の教育実習専門委員会との合同会議を定期的開催し、教育実習現場の意見を踏まえた教育実習ガイドの改訂及びパフォーマンス課題を設定した教育実習ノートの作成を行った。また、この教育実習ノートを公立学校でも使用することで教育実習の質の平準化を図った。

##### (3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

・自律的で効率的な学校運営を行うため、学校評議員からの意見・要望や学校評価を学校の改善に活かした。

・学長の下に組織された附属学校園校長専任化等検討プロジェクト会議での検討を踏まえ、平成23年度から附属池田小学校に専任校長を配置し、学校安全の推進及び発信への取り組みがより一層充実した。

### Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、目的積立金として中期計画及び年度計画に定められた目的に即して、柏原キャンパス学生寄宿舎の外壁改修及び、柏原・天王寺キャンパスにおける講義室設備の改善に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (198)	・(緑丘(附中高))校舎改修 ・(南河堀(附中高))他屋内運動場等耐震改修 ・(旭ヶ丘)便所改修 ・(南河堀)東館改修 ・(旭ヶ丘)外壁改修 ・(旭ヶ丘)空調機改修 ・(南河堀)南校舎空調機改修 ・(流町(附中高))音楽室改修 ・(流町(附属幼))給水管他改修 ・小規模改修	総額 635	施設整備費補助金 (189) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) 運営費交付金 (413)	・(緑丘(附中高))校舎改修 ・(南河堀(附中高))他屋内運動場等耐震改修 ・(旭ヶ丘)便所改修 ・(南河堀)東館改修 ・(旭ヶ丘)外壁改修 ・(旭ヶ丘)空調機改修 ・(南河堀)南校舎空調機改修 ・(流町(附中高))音楽室改修 ・(流町(附属幼))給水管他改修 ・小規模改修	総額 695	施設整備費補助金 (136) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) 運営費交付金 (526)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注) 平成27年度施設整備費補助金として予算措置された防災対策推進事業については、工事中に発見された地中埋設物に対応する期間を要する理由により平成28年度に繰越承認されたため、文科省によって変更が認められた計画に沿って引続き事業の実施を行っていく。</p>		

○ 計画の実施状況等



<b>Ⅷ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成27年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。 (参考1) 平成27年度の常勤職員数 673人 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 6,469百万円 (退職手当は除く)	I 業務運営・財務内容等の状況(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置P11-12, 参照

○ 別表1(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部(第一部)			
幼稚園教員養成課程	60	67	111.7%
学校教育教員養成課程	1580	1694	107.2%
小学校教員養成課程※1	-	3	-
中学校教員養成課程※2	-	1	-
特別支援教育教員養成課程	180	193	107.2%
養護教諭養成課程	120	116	96.7%
教養学科	1620	1768	109.1%
教育学部(第二部)			
小学校教員養成課程	350	371	106.0%
学士課程 計	3910	4213	107.7%
教育学研究科(修士課程)	412	400	97.1%
学校教育専攻	31	30	96.8%
国語教育専攻	14	13	92.9%
社会科教育専攻	31	23	74.2%
数学教育専攻	15	12	80.0%
理科教育専攻	32	22	68.8%
英語教育専攻	12	21	175.0%
家政教育専攻	11	2	18.2%
音楽教育専攻	23	23	100.0%
美術教育専攻	22	18	81.8%
保健体育専攻	20	30	150.0%
特別支援教育専攻	22	25	113.6%
技術教育専攻	6	2	33.3%
養護教育専攻	6	2	33.3%
実践学校教育専攻【夜間】	45	40	88.9%
健康科学専攻【夜間】	42	50	119.0%
総合基礎科学専攻	32	28	87.5%
国際文化専攻	24	22	91.7%
芸術文化専攻	24	37	154.2%
連合教職実践研究科(専門職学位課程)			
高度教職開発専攻	30	37	123.3%
修士課程 計	442	437	98.9%
特別支援教育特別専攻科	30	21	70.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	150	147	98.0%
附属天王寺小学校	660	658	99.7%
附属池田小学校	660	628	95.2%
附属平野小学校	660	655	99.2%
附属天王寺中学校	480	480	100.0%
附属池田中学校	480	479	99.8%
附属平野中学校	360	359	99.7%
附属高等学校天王寺校舎	480	493	102.7%
附属高等学校池田校舎	480	486	101.3%
附属高等学校平野校舎	360	357	99.2%
附属特別支援学校	60	57	95.0%

○ 計画の実施状況等

平成27年5月1日現在, 学士課程においては, 収容定員3,910名に対し収容数が4,213名で, 定員充足率107.7%, 教育学研究科(修士課程)及び連合教職実践研究科(専門職学位課程)においては, 収容定員442名に対し収容数が437名で, 定員充足率98.9%, 特別支援教育特別専攻科においては, 収容定員30名に対し収容数が21名で, 定員充足率70.0%となっている。学士課程及び修士課程では収容数がいずれも収容定員の90%以上を充足し, かつ110%を超えない範囲で教育活動を展開している。特別支援教育特別専攻科の志願者は, 有職(現職教員含む), 無職・新卒生が占めており, 平成27年度の志願者では, 無職・新卒生の志願者が減少した。その要因として, 教員需要の増による教員就職者の増及び平成27年4月に新設した本学教職大学院への期待から志願者が教職大学院に流れたものと考えられる。

また, 附属学校園にあつては, すべての附属学校園においてほぼ収容定員どおりの収容数となっている。

なお, ※1, ※2については平成22年度に募集停止を行っており, 収容数については, 募集停止後の在籍者数であるため, 収容定員数及び定員充足率は未記入とした。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,248	48	0	0	0	66	117	87	4,095	104.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	467	20	0	0	0	33	31	25	409	92.5%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,216	52	0	0	0	60	115	76	4,080	104.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	444	24	2	0	0	28	40	31	383	86.7%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,217	60	0	0	0	75	106	75	4,067	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	423	30	2	0	0	19	34	25	377	85.3%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,230	65	0	0	0	74	109	77	4,079	104.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	427	34	1	0	0	20	29	25	381	86.2%

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,216	62	1	0	0	85	122	98	4,032	103.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	432	32	2	0	0	25	26	24	381	86.2%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,213	58	1	0	0	73	103	84	4,055	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	412	400	31	3	0	0	15	37	31	351	85.2%
連合教職実践研究科	30	37	0	0	0	0	0	0	0	37	123.3%

## ○計画の実施状況等

平成22年5月1日現在，教育学部においては，収容定員3,910名に対し収容数が4,248名で，定員超過率104.7%，教育学研究科(修士課程)においては，収容定員442名に対し収容数が467名で，定員超過率92.5%となっている。

平成23年5月1日現在，教育学部においては，収容定員3,910名に対し収容数が4,216名で，定員超過率104.3%，教育学研究科(修士課程)においては，収容定員442名に対し収容数が444名で，定員超過率86.7%となっている。

平成24年5月1日現在，教育学部においては，収容定員3,910名に対し収容数が4,217名で，定員超過率104%，教育学研究科(修士課程)においては，収容定員442名に対し収容数が423名で，定員超過率85.3%となっている。

平成25年5月1日現在，教育学部においては，収容定員3,910名に対し収容数が4,230名で，定員超過率104.3%，教育学研究科(修士課程)においては，収容定員442名に対し収容数が427名で，定員超過率86.2%となっている。

平成26年5月1日現在，教育学部においては，収容定員3,910名に対し収容数が4,216名で，定員超過率103.1%，教育学研究科(修士課程)においては，収容定員442名に対し収容数が432名で，定員超過率86.2%となっている。

平成27年5月1日現在，教育学部においては，収容定員3,910名に対し収容数が4,213名で，定員超過率103.7%，教育学研究科(修士課程)においては，収容定員412名に対し収容数が400名で，定員超過率85.2%，連合教職実践研究科(専門職学位課程)においては，収容定員30名に対し収容数が37名で，定員超過率123.3%となっている。

平成22～27年度のいずれにおいても定員超過率は130%を超えない範囲で教育活動を展開している。